

3月3日（月曜日）

第2日目

平成20年3月3日（月曜日）

議事日程第2号

平成20年3月3日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 富 樫 安 民 君

(1) ボイラー棟のぼやと爆発事故について

- ① 木質チップボイラーありきで市長の独断、拙速
- ② 原因の早期究明と抜本的対策について
- ③ 行政の信用失墜責任と信頼回復について

(2) 地方自治体健全化法について

- ・ 財政健全化判断比率がどのような見通しとなるのか、その対応について

(3) 大館市の農業施策について

- ① 20年産米の生産調整のメリットが生まれるような方策も考えてみてはどうか
- ② 水田転作の重点戦略作物について
- ③ 国の各種施策への対応について

(4) 大館総合制高校の建設地について

- ① 県との協議の経緯・作業状況等について
- ② 市民世論の形成・集約ができないまま県にげたを預けるような消極的な姿勢は、市の主体性が疑われるのではないか

(5) 限界集落の対策と総合支所の機能について

- ① 限界集落対策への比内・田代総合支所職員の提案をどのように市の施策に反映させようとしているのか
- ② 地域再生会議の展望について

2. 奥 村 隆 俊 君

- (1) 市立総合病院の公営企業法全適と管理者責任にかかわる新たな船出に期待するもの

- ① 「市立病院」から「市民病院」へと改称を
 - ② 管理者直属機関に（仮称）経営管理室の設置を
 - ③ 新病院のベッド数と医師・看護師等の配置基準とその充足数について
 - ④ 病院の現行業務委託状況と今後の業務委託計画等について
- (2) 暮らし・にぎわい再生事業導入による大町地区再生計画について市費の投入に疑問を呈したい
- ① 市民アンケートの実施により、その判断を市民にゆだねる気持ちがないのか
 - ② 市営大町住宅建てかえ事業の最終責任者は事業主体か大館市か
 - ③ 旧正札街区事業内容については、もっと深くその内容の検討を
- (3) 国の権限移譲による市への国有財産無償譲与（法定外公用財産）にかかわる払い下げ基準等の作成を
- (4) 一般国道7号（鷹巣大館道路）、大館西道路（櫃崎一商人留間）、日本海沿岸東北自動車道（大館一小坂間）の進捗状況と大館北インター地域開発構想について
- (5) 平成20年度当初予算に見る学校教育予算と社会教育費（各地区公民館費等）の減額について
- ① 小・中学生の学ぶ教育予算の減額について
 - ② 学校現業職員等の今後の人員配置計画について
 - ③ 社会教育費予算の減額（公民館費・図書館費・郷土博物館費等）について
- (6) 平成20年度当初予算に見る市道整備計画と県営事業林道花矢線の整備状況について
- (7) 議員報酬・政務調査費の見直しにかかわる市長の見解は
- (8) 秋田看護福祉大学への支援費の終了と今後の支援計画の有無について
- ① 現在の学生の在学状況及び教員の職員定数の充足率等について
 - ② 学校法人と大館市間で締結の市有財産譲与契約書の完全履行に注視を
3. 佐々木 公 司 君
- (1) 市庁舎暖房用ボイラー事故について
- ① 行政の信頼回復に向け、市長は何について深く反省しているのか
 - ② 原因の特定と瑕疵の責任はどこなのか。責任の所在はどこにあるのか
 - ③ 予算の不足を理由に納入業者等専門技術者の提案に耳を貸さなかったのではない
か
 - ④ システム構成上の不具合、危険性は予知・予見できたのではないか
 - ⑤ 燃料確保に問題はなかったのか
 - ⑥ 燃焼系のボイラー室の耐火構造の問題について
 - ⑦ 新システム導入に当たり、成功すれば先見性、つまりけば独断性が問われる
- (2) 観光行政について

- ① 観光案内所の適切な配置について
- ② 当市の祭り観光客誘致と費用配分は適切か
- ③ 観光は広域的取り組みが必要と言われるが、そのリーダーシップはどうか
- ④ 着地型観光について
- ⑤ 産業観光について
- ⑥ ものづくり、体験型観光について
- (3) 自殺予防対策と金融（ファイナンス）教育について
- (4) 集団感染症対策について
 - ① はしかの大流行をどのように総括するのか
 - ② 新型インフルエンザの感染性の危機管理はどうなっているか
- (5) 分煙対策について
 - ① 分煙対策はどれくらいの実施状況か
 - ② タスポの周知について
 - ③ 禁煙外来の周知について
- (6) 今冬の除雪対応はどういう状況か
 - ① 降雪量、除雪出動とその費用について
 - ② 融雪剤散布について
 - ③ 歩道の除雪は不十分ではないか
- 4. 佐藤久勝君
 - (1) 大館市役所ボイラー室内での火災について
 - (2) 農家の怒りにどうこたえていくか
 - ① 農業の再生について
 - ② 農家の減収を少しでも補うにはどうすればよいのか
 - ③ 一般企業の農業参入について
 - ④ 農畜産業の導入を図れないか
 - (3) 大館市の今後の子育て支援計画について
 - ・ 独自の子育て構想を真に打ち出すべきではないか
 - (4) 児童館の今後の方針について
 - ・ 児童館事業に対する当面の取り組みと今後の方針について
- 5. 安部貞榮君
 - (1) 市営住宅の政策について
 - ① これまで策定された住宅マスタープランなどの計画にどのように取り組んできたか
 - ② 大町市営住宅の建てかえについて

- ア 市内の県営住宅や民間のアパートの建設棟数、世帯数、家賃、使用効率などの
事前調査はどう行われてきたのか
- イ 市営住宅の需要度をどう把握しているのか
- ウ 市民の理解をどのように得ているのか
- エ 関連のある大町地区の整備構想を市民に早期に示すべき
- ③ 20年度に計画している住宅マスタープランの策定のねらいや手順・内容をどう考
えているのか
- (2) 早口駅周辺整備について
- (3) 職員の地域担当制導入の条例等の制定について

出席議員（30名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲 沢 誠也君
13番	桜庭 成久君	14番	石田 雅男君
15番	虻川 久崇君	16番	藤原 美佐保君
17番	笹 島 愛子君	18番	明石 宏康君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	武田 一俊君	22番	安部 貞榮君
23番	八木橋 雅孝君	24番	田中 耕太郎君
25番	田 畑 稔君	26番	富 樫 安民君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君
29番	奥村 隆俊君	30番	斉藤 則幸君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小畑 元君
副	市長	長岐 利堅君
副	市長	吉田 光明君
企 画 部	長	長谷部 明夫君

財 政 課 長	大 友 隆 彦 君
總 務 部 長	田 中 良 男 君
總 務 課 長	長谷川 文 悦 君
總 務 課 長 補 佐	安 保 透 君
市 民 部 長	齋 藤 誠 君
產 業 部 長	中 山 吉 行 君
建 設 部 長	丸 岡 信 雄 君
比 內 總 合 支 所 長	仲 谷 正 一 君
田 代 總 合 支 所 長	中 村 勇 君
会 計 管 理 者	本 間 勲 君
市立総合病院事務局長	小 林 雪 夫 君
上 下 水 道 部 長	斎 藤 貢 一 君
消 防 長	椿 谷 賢 治 君
教 育 長	仲 澤 銳 藏 君
教 育 次 長	海 沼 俊 行 君
選挙管理委員会事務局長	渡 部 孝 夫 君
農業委員会事務局長	三 浦 秀 明 君
監 査 委 員 事 務 局 長	岩 沢 慶 治 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	本 多 和 幸 君
次 長	阿 部 徹 君
係 長	小 玉 均 君
主 査	畠 沢 昌 人 君
主 査	小笠原 紀 仁 君
主 任	金 一 智 君

午前10時00分 開 議

○議長（虻川久崇君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（虻川久崇君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は10人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（虻川久崇君） 最初に、富樫安民君の一般質問を許します。

〔26番 富樫安民君 登壇〕（拍手）

○26番（富樫安民君） おはようございます。市民クラブの富樫安民でございます。朝早くから傍聴においでの皆様方、ありがとうございます。質問に入る前に、去年は比内地鶏の表示偽装で全国にその汚名が広まり沈んでいた大館市が、年が明けて「さあ、これからだ」というやさき、焼死者が6名も出る火災が発生し、仲よし兄弟とその母親、仲むつまじかった老夫婦などのとうとい命が奪われ、何とも言いようのない悲しみであります。御遺族並びに関係者の方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、御冥福をお祈り申し上げます。また、この3月末をもって退職される職員の皆様方、本当に長い間御苦労さまでございました。合併の推進など、とりわけ後半は厳しい財政の中で、豪雪対策、水害復旧、国体の開催など、大館市史に残る頑張りでございました。その実績と経験を生かし、今後も健康に留意され大館市政発展のために御助言くださいますよう、心からお願い申し上げます。それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。

質問の第1点目は、**ボイラー棟のぼやと爆発事故について**お伺いいたします。冒頭に申し上げた火災による犠牲者が相次いだ2月8日に市長を本部長に対策本部を設置したやさき、2月12日にぼや、2月18日には爆発事故が発生しました。そもそもこの木質チップボイラーは市長の発案で、木都大館でサーマルリサイクル、環境先端都市大館にふさわしい、鳴り物入りで導入したのではなかったのかと思います。結果は、3カ月で大惨事にもつなげる無残なものでした。幸いなことに市職員の迅速な対応と懸命な消火活動によりまして、類焼もなく爆発によるけが人もなかったことがせめてもの結果であります。ボイラー改良については、議会への提案は庁舎等整備基金の取り崩しからでありました。正式には7月31日の総務財政常任委員会、関連予算は8月8日の臨時会であり、私はまず**木質チップボイラーありきで市長の独断、拙**

速であったと指摘するものであります。担当所管課も新規導入で手惑い、燃料も当初からペレット、チップ、おがくず、建築廃材等々、現品提示もその都度変わっておりました。ボイラー本体の機能と稼働実績等を質問すると、何ら比較基準もなくただ良質で安価の一点張りでありました。また、契約書もなかなか見せていただけなく、事故後の2月20日に初めて総務財政常任委員会に提示されたものであります。そして何よりも驚いたのは、ボイラー契約業者は4月に市の当局より打診があり、準備していたとの証言であります。これでは一般公募しても他の業者が参入できず相見積りのようなもので、随契に等しいものであります。さらに燃料供給及び運転管理業務の契約は、試運転後に本格稼働した11月13日でした。家を新築し、棟上げもちまきの朝か新宅祝いの日に契約をしたようなものであります。最初に指摘したとおり、導入までの経緯からしてまことに拙速と思われるが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、**原因の早期究明と抜本的対策について**お伺いいたします。市当局は原因について、2月12日のぼやは1号機の燃料切れによる燃焼熱が逆流したことによるもので運転上の不注意、安全装置のトラブル、2月18日の爆発は燃料搬入時に燃焼庫のおが粉が発火し、粉じん爆発が発生したものと公表しているが、警察・消防による現場検証でもいまだ特定していないが、ボイラー熱の逆流、漏電、静電気なども想定しているようでございます。しかし、2月26日の総務財政常任委員会における受注業者及び下請業者の説明では「当初、燃料庫はボイラーと並列する構造を提案したが市は予算不足などを理由に受け入れなかった。そのため、2階からおが粉を1階に落とす構造に変更した。事故を懸念し安全装置を講じたが、粉じん爆発の危険性の認識があった」と証言をしております。さらに、ボイラーメーカーの代理店は「おが粉を燃料とするボイラーは150台の納入実績があるが、2階が燃料庫であるのは初のケース」また、「燃料や運転管理上のメンテナンスにも問題があるのでは」と指摘をしております。さらに、運転業者は「良質のおが粉の確保も十分ではなかった」と発言をしております。発注者の市は環境先端都市のアピールを優先し木質ボイラー導入ありきで、財政難を理由に安全性を追及しなかったのではないのか。メーカー・受注者も危険性へのリスクを懸念しながらも、秋田県導入第1号の成果を期待してあったのではないかと思います。我々議員も当局の導入を不安視しながらも、安全性を十分に確認しないまま議決をした責任を深く反省するものであります。「経費節減があだ」と指摘したマスコミもあるように、今回の事故はまさに人災であります。今後、責任の所在や損害賠償の問題もあるが、原因の徹底究明、再開のめど、安全への抜本的対策をお伺いいたします。

次に、**行政の信用失墜責任と信頼回復について**お伺いいたします。市長はぼや発生 of 2月12日は「火災多発対策本部設置の市役所でぼや火災が発生し、まことに遺憾である」、2月18日の爆発では「再開した日の爆発。ショックだ。市民に申しわけない。予期せぬ事が2度も発生。想定の方・対応が不十分であったのではないか」、3月定例会の冒頭では「行政への信用を失墜し、市民不安を増長しはかり知れない影響をもたらした」と陳謝の発言がありました。

市長にとっては、ざんきにたえない心境と察するに余りあるものがあります。しかし、偶然の事故とはいえ、市民からは防災の拠点となるべき市役所で2度にわたるぼやと爆発は前代未聞の衝撃的な出来事で、その責任はトップの発案であればこそ免れないだろうとの声が増しに強くなっております。この際、市長は毅然とした決断を示し市民の信頼回復に努めてほしい。また、この事故を契機に行政執行のプロセスのあり方、いわゆるトップダウンではと思われる庁内機能、特定支持者だけとの政策の合意形成ではとの疑問や不信を払拭し、初心に返って市民の負託にこたえることを心から御期待し、決意の答弁をお願いするものであります。

質問の2点目は、**地方自治体健全化法**についてお尋ねいたします。夕張市のように、国のエネルギー政策の転換に伴い市の命運をかけた観光事業が、バブル崩壊によって事業収入が激減し、観光関係の各種特別会計が膨大な実質赤字を抱え込んで財政破綻した特異な例が一般自治体に当てはまることは、必ずしも的を射ないことかもしれません。しかしながら、バブル崩壊後、国は公共事業中心の景気拡大対策を打ち出し、地方自治体には補助事業のみならず投資的単独事業への地方債の増発、交付税の増額を財源にして大盤振る舞いをし、半ば強制的に実施させ、自治体もこれに対応して地域総合整備債などの交付税措置を有利として身の丈以上の過剰投資をしたものであります。当市でも、合併後の平成18年度決算が320億円、そのうち地方債、いわゆる借金は28億円、国庫支出金は24億円で、投資的経費、いわゆる公共事業等は31億円であるのに、国の景気対策が始まった合併前の平成7年から10年ごろまでは決算規模は300億円、地方債借金は40億円から46億円、国庫支出金は25億円から36億円、投資的経費に至っては90億円から105億円で、合併後の現在の3倍でありました。この時期は市長は2期目でもあり、インフラ整備を初め大型プロジェクト事業の真っ盛りでもありました。そのため国は、みずからが定めた財政指標は起債制限措置のある地方債許可制限比率を除き軒並み適正水準を突破してしまったので、今度は財政再建を理由に公共事業費・地方単独事業費を通常の水準以下にカット、財源保障としての地方債・交付税を通常の水準以下にカットしたために、残ったのは借金だけであることは明白であります。当市でも、平成7年度一般会計決算での地方債借金残高が183億円だったのが、平成10年度で266億円まで膨らみ、平成18年度決算では一般会計で302億円、特別会計を合わせて約450億円で、市民1人当たり54万円であります。国は、従来は再建団体のボーダーラインは実質収支赤字比率がマイナス20%であったが、このたびの財政健全化法は実質赤字比率のほかに、連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の3つの指標を示し、昨年末にその基準も設定され、財政健全化比率（イエローカード）、財政再生比率（レッドカード）に分け、総務省による自治体財政への監視は一段と強まってきております。当市の現状では、平成17年度より創設され18%を超えると許可団体となる実質公債費比率は17年度が16.5%、18年度では17.4%、19年度以降は18%を超え、22年度では22.2%が見込まれております。市立総合病院等の企業会計や特別会計を抱える当市にとっても課題の多い法制化であり、予断を許さない財政事情であると思われれます。平成20年度当初予算を見ると、中期

財政計画による21年度対策を見通したもので、経費削減を盛り込んだ財政健全化計画を国から認められ、地方債の繰り上げ償還を3年間で44億円、利子9億円の軽減を見込んでおります。しかし、この計画は抜本的な行財政改革や公営企業経営の健全化など、年度ごとに国より検証されるという厳しいものであり、財政担当部課の御労苦は大変なものとお察ししております。市としても、新たな税財源捻出がない現状の中で当面厳しい財政運営を強いられるが、財政健全化法による**財政健全化判断比率がどのような見通しとなるのか、その対応について**現段階での所見をお聞かせ願います。

3点目は、**大館市の農業施策について**お伺いいたします。秋田県の人口減の要因は何といっても基幹産業である農林業の衰退にあると思われまます。米作中心は減反、米価の低落により農家所得が目に見えて減少、希望の持てない若者は農業ばかりでなく、ふるさとをも捨ててしまいました。世界農林業センサスの統計結果を見ても、旧大館市だけで平成2年から15年間で総農家戸数1,250戸、農家人口が6,500人も減少しております。その減少比率は少子化も相まって人口減に拍車をかけているのではないのでしょうか。さて、**20年産米の生産数量目標の配分方法**が示されました。生産調整面積は前年度より5.2%増の39.4%で、面積換算では351ヘクタールとなっております。農家の方々は肥料等生産資材が高騰する中で、「打撃は大き過ぎる」「生活ができない」と国が進める農政への不満は一段と強まっております。単純計算でも農家所得は4億円余りも減少すると試算されています。それに拍車がかかるように米価の低落であります。産地銘柄のあきたこまちのブランドも落ち目となり、踏んだりけったりの状況では夢も希望もありません。米価低落に歯どめをかけようと政府が手を打った政府備蓄米として市場から34万トンの買い入れと、全農の財政支援つきの飼料米10万トンの買い入れで、米の需給バランスを改善し米価が上がったように見せかけていますが、今年度再び過剰米が発生すれば同じ手法は使えず、在庫を順次入れかえていく回転備蓄方式にすぎなく、やがて古米として市場に放出され一過性で終わる可能性もあります。そのため、例えば米袋への表示のあきたこまちの名称は秋田県産米でなければ使用できない、ブレンド米は名称割合を細かく表示するような法改正を県などへ求めることなどはどうでしょうか。また、調整面積の一律配分ではなく専業農家へ傾斜配分するとか、**生産調整のメリットが生まれるような方策も考えてみては**どうでしょうか。さらに、生産調整への非協力者へのペナルティーがないままの現状にも不満が多いようです。また、今回の40%近い生産調整は5年間で2年、全く米の作付なしの米収入がゼロになるというふうなことであります。東北農政局作成の生産調整への協力ポスターで「米の過剰作付けは、資源のムダづかいです。米のつくり過ぎは、もったいない！」というのがあります。このことは農家を愚弄するものであり、何をか言わんやである。農家のやるせない怒りに対しどのようにこたえるのか、市長の所見をお伺いいたします。

次に、**水田転作の重点戦略作物について**お伺いいたします。産地づくり交付金制度が導入された16年度に設定し、現在までにアスパラガスや山の芋・キュウリ・ネギ・トングリ・花卉・

葉たばこの7品目に、今回は枝豆を追加、さらに重点戦略作物栽培者が連作障害を回避して品質・収量向上のため、地力増進作物の作付にも助成する計画があります。しかし今年度、枝豆は12ヘクタールの対象面積を見込んでいますが調整面積が351ヘクタールの増ですので、重点戦略作物元年として大館産に特徴を加えたこだわり物として販売できるような栽培技術指導機関、あるいはマーケティング戦略機関の設置など、後継者育成にも取り組んでほしいものがあります。さらに、飼料米・バイオ燃料原料米などの新規需要米の栽培対策や、非主食用米の多収品種や直播栽培などの低コスト生産技術の確立試験などにも果敢に挑戦してほしいものがあります。短絡的な助成交付金はその場しのぎの政策的なものであることを農家の方々には痛いほどわかっております。大館のオリジナルな農業政策の構築に向けた市長の所見をお伺いいたします。

次に、**国の各種施策への対応**についてお伺いいたします。国は農政改革3対策を、1年を待たずに見直しを図っております。これは政府の農政に対し、さきの参議院議員選挙でノーの審判を下した結果であります。なかなかなじめなかった「品目横断的経営安定対策」の名称が「水田・畑作経営所得安定対策」に変わったが、農業・農家の厳しさには変わりはないと思われれます。国は10万ヘクタールの過剰作付の解消に向け、生産調整への行政関与をさらに強化してきております。そのため、未達成の県・地域・農家には厳しいペナルティーも検討され、産地づくり交付金や来年度以降の各種補助金や融資にまで不利な扱いもあるとのことでもあります。反面、補正予算対応で緊急一時金の交付や、新規需要米をその用途を確実に使われることを確認した上で生産調整分としてカウントする、認定農業者や集落営農組織を市町村が認めれば経営面積にかかわらず市町村特認として国との協議で加入でき、担い手の年齢制限65歳以下も廃止または弾力化や、集落営農組織の5年以内法人化要件も弾力化されることになりました。また、農地・水・環境保全向上対策事業の事務負担の提出書類の大幅削減・簡素化なども決まっております。このような国の施策の要件に合わせた市の対応について、市長の所見をお伺いいたします。

質問の4点目は、**大館総合制高校の建設地**についてお伺いいたします。市では、県立の大館桂・大館・大館工業高校を統合した大館地区県立総合制高等学校基本構想を受け、設置場所は大館市と協議の上、決定するとの基本的な枠組みを了承、市庁内選定チーム・庁内検討会・意見聴取有識者会議等を経て、10月2日、庁内検討会は市長に大館高校・旧大館商業・片山宇大通地内の3カ所を報告し、10月16日、議員全員協議会にそれぞれ選定条件にあるメリットを付して説明がありました。しかし一方、大館高校の将来を考える会は大館高校、下川沿地区町内会連絡協議会は旧大館商業跡地を要望しておりました。そのような背景もあつてか、市長は「世論はまだ一本化されていない」と、苦渋の選択は複数案として県教委へ提示したものと思われれます。県立高校であることから最終的には県に決定権があり、19年度中に絞り込むとのことであったが、その後の**県との協議の経緯・作業状況等**の報告をお伺いいたします。

さらに、全員協議会で都市計画マスタープランとの整合性、地域経済への波及効果、既存校との地域バランス、市財政負担との関連、国際情報学院設置場所選択経緯との関連等々が出されたが、県教育委員会との絞り込み段階で、私どもの主張したこれらの問題についてどのように反映させるのか。さらに、複数案を出したことによって、**市民世論の形成・集約ができません**まま県にげたを預けるような消極的な姿勢は、**市の主体性が疑われるのではないかと懸念**しているところであります。さきの国際情報学院の設置場所についても合意形成がおくれ、当時の商業高校の3年生が新校舎で数カ月より学べなかったとの苦い経緯を教訓にしてほしいものであります。さらに、教育関係者で組織した大館地区高校統合問題協議会も昨年4月に、設置場所は県と市に任せるとの結論を出しております。市の主体性をもっと全面に出し、総合制高校にふさわしい教育環境となるよう設置場所を選択させたいものであるが、市長の見解をお伺いいたします。

大きな質問の最後の5点目は、**限界集落の対策と総合支所の機能について**お伺いいたします。まず、**限界集落対策への比内・田代総合支所職員の提案**についてお伺いいたします。私はさきの9月定例会での一般質問でも、集落の高齢化は深刻な状況にあり、10年先をも見据えた産業振興だけではなく、福祉・医療・教育・コミュニティーの推進など幅広い分野での対策が必要であると主張してまいりました。市の調査結果は、7月現在ですが、限界集落は4集落、準限界集落は56集落を把握しており、比内・田代総合支所の職員がそれぞれ地域で対策をまとめ、昨年11月20日に市長にその報告書を提出しております。比内地域では31件で、移住者支援条例の制定、住民税20%の軽減、高齢者の比内地鶏の飼育、地域通貨など、また、田代地域では38件で、山瀬ダムトンネルでの酒の貯蔵、特産品の創出として田代岳ミネラルウォーター、食品・医療品などの原材料となる渋ガキの生産など、市長もごらんになられたと思いますが、実にユニークな発想でわかりやすくまとめられております。合併後の旧町への愛着と高齢化の進行による地域の現状を心配したアイデアであります。この提案をどのように市の施策に反映させようとしているのか、市長の所見をお伺いいたします。

次に、**地域再生会議の展望について**お尋ねをいたします。市では、2月12日に副市長を会長に、農林畜産業による中山間地域の振興や、さきに述べた限界集落対策を推進するため地域再生会議を設置し、9月までに中間報告をまとめることにしております。私はまことに機を得た対策であり、その取り組みに大いに期待をしておるものでございます。その際、地域活性化の推進に当たっては調査・分析、政策の立案・形成能力を高めるために市民との協働をコンセプトに職員の再学習など、人材育成にも努めてほしいものであります。また、課題としては、地域資源を活用した自立的産業おこし、伝統文化や郷土芸能などの独自文化をもとにした地域間交流の推進、景観・町並み保存などの環境保全、高齢者や障害者と共生できるような地域づくりなどを推進してほしいものであります。その取り組みも縦割り行政ではなく、とりわけ合併で不安の残る地域住民との連携を密にするためにも、総合支所の存在を生かし総合調整機能

を發揮していただき、この対策会議が地域再生の大きな試金石となりますよう、市長の決意をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わりといたします。

御清聴まことにありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**ボイラー棟のぼや・爆発事故**についてであります。①**木質チップボイラーありきの導入は拙速ではなかったか**ということではありますが、既存重油ボイラーは設置以来30年以上を経過し本体部分に亀裂が入るなど、安全性が確保できない状態であったことから、更新または廃止を維持管理業者から打診されておりました。当初は、従来どおりの重油ボイラーの更新も念頭に検討しておりましたが、かつて木材産業で栄えた大館市として、間伐材・廃材・木材チップ等の森林資源を活用したバイオマス燃料を使用し、環境にも優しい木質チップボイラーの導入を進めることとしたものであります。11月からの暖房開始時期に合わせるため、ボイラーの機種や設備等について十分検討を行い実績のあるものを選定しましたが、このボイラーで全庁の暖房を行うためには5台を必要とし、また、新たな建物も必要となることから、旧庁舎は木質ボイラーで、増築部分は灯油ファンヒーターで暖房を行うこととしたものであります。段階的にバイオマス燃料による暖房を導入しようと計画しましたが、結果的に事故が起こってしまい、痛恨のきわみであります。

②**原因の早期究明と抜本的対策**についてであります。このような事故を繰り返すことのないように早期に原因を究明し、抜本的な対策につきましては時間をかけて検討してまいります。が、対策の方向性につきましては本定例会中に明らかにしたいと考えているところであります。

③**行政の信用失墜責任と信頼回復**についてであります。このたびの2度にわたる火災事故により、庁舎管理の最高責任者として市民の皆様への行政に対する信用を失墜させた責任を強く感じているところであります。今後は、安全なボイラー設備となるよう万全の対策を講じて信頼回復に努力してまいりますので、御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

2点目、**地方財政健全化法**についてであります。**財政健全化基準等の設定による市の財政運営**についてではありますが、自治体の財政指標につきましては、これまでの実質赤字比率及び実質公債費比率の2指標に加え、財政健全化法により、所管会計を総合した連結実質赤字比率と、関連機関等への予算の繰出金などに着目した将来負担比率の2指標が新設され、財政の全体像がより明確になるよう改められたところであります。また、公営企業においては、経常収益に占める不良債務の比率である資金不足比率も新設されております。これらの指標について本市の平成18年度決算数値を当てはめて試算したところ、算定方法が未確定の将来負担比率以外の3指標とも基準内で心配ない状態となっております。また、この試算に基づき起債償還がピークを迎える平成22年度について、最も厳しい数値が想定される実質公債費比率をシミュレーションしたところでは22.2%となり、基準値の25%をクリアできる見込みであります。ま

た、公営企業に適用されます経常収益に占める不良債務の比率である資金不足比率については、早期健全化基準数値は20%と設定されておりますが、平成18年度では各企業会計とも不良債務は発生しておらず、現段階では健全と判断しております。今後もこの法律にのっとり、財政状況を評価・公表し、また、経営指標の目標値を設定するなど、計画的な経営改善に努めながら持続可能な自治体を目指したいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**市の農業施策について。**①20年産米の生産調整方針対策について、②水田転作の重点戦略作物について、③国の各種施策への対応について。この3点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。平成20年産米の生産調整率は前年度より5.2ポイント多い39.4%で、面積換算では351ヘクタール増となり、本市は特に一等米比率や集落営農組織率などが低いことから他の市町村と比べ転作強化となっております。生産調整の強化により、米については19年度に比べ全体で約4億円近い農家所得の減収が見込まれることから、山の芋・アスパラガス等の7品目に枝豆を新たに加えた戦略作物の作付の拡大や、地力増進作物の作付助成の実施により農家所得の向上を図ってまいります。国では来年度、産地づくり交付金を総額で約1億9,000万円、稲作構造改革促進交付金を総額で6,000万円、それぞれ助成することを決定しております。また、生産調整の確実な実施を図るため、19年度よりも生産調整を拡大する農業者に10アール当たり5万円を交付する地域水田農業活性化緊急対策を創設しており、このことについては先月8日付で全農家にお知らせし、15日から契約の受け付けを開始しているところであります。一方、品目横断的経営安定対策が来年度から水田経営所得安定対策に引き継がれ、面積要件、認定農業者の年齢制限、集落営農組織の法人化等の指導について弾力的な運用が可能になることから、本市では多くの農家が加入できるよう20年産米に係る加入申込期間までに面積要件の緩和を検討しているところであります。今後も、農家や農業関係団体等の御意見を伺いながら本市の実情に合った農業施策を展開していくとともに、米の生産調整が4割に達することから、御提言の各施策の検討を早急に行うとともに、幅広い観点から抜本的な対策を検討してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、**総合制高校の建設地について。**①3カ所選定提案による県の作業状況についてであります。総合制高校の建設候補地につきましては、平成19年10月16日に大館市議会議員全員協議会で御報告申し上げましたとおり、旧大館商業高校・大館高校・片山字大通地内の3カ所に絞り、10月25日、秋田県に提案いたしました。現在、県教育委員会が候補地の調査と情報収集等の作業を進めており、年度内に建設地の提示がなされるかは微妙な状況と伺っておりますが、回答があり次第、議会に御報告申し上げながら対応してまいります。

②**市民世論の動向と市の主体性の形成について**であります。市民世論の動向につきましては、候補地選定に当たり、教育関係者・経済産業関係団体やまちづくり関係者などさまざまな分野の代表者から御意見をいただいた上で、議会に御相談し決定したものであります。市の主

体性の形成に関しましては、高校建設が県の事業でありながら教育やまちづくりの点から極めて重要な問題であり、今後の県との協議においてもそれを踏まえ主体性をもって臨んでまいりたいと考えております。

5点目、**限界集落対策と総合支所の機能について。**①**限界集落対策提案の反映について、**②**地域再生対策会議の展望について。**この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。総合支所につきましては、比内・田代それぞれの地域住民の利便性の確保のほかに、地域振興やコミュニティー活動の支援等を行うために設置したものであります。そのため、新第3次行財政改革大綱実施計画により取り組んでおります市役所全体の事務の効率化、組織のスリム化におきましても、両支所での市民サービスが低下しないよう最大限配慮しながら進めてきているところであります。比内・田代地域を主とする限界集落対策につきましては、先般、市の重点施策として全庁で取り組んでいくための地域再生対策会議を立ち上げたところであり、今後、地域の実情を最も把握している両支所の職員が取りまとめた提案書をたたき台にして、その具体化を進めてまいりたいと考えております。また、この会議のこれからの展望はということではありますが、まずは中山間地でさまざまな施策を展開していくための基本データとなる土地の状況把握と対象地域住民の意識調査を行い、その後、両支所が取りまとめた施策や地域住民の皆様の要望などを検討するとともに、その具体化に当たっては民間活力の導入や国の制度等の活用を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） 次に、奥村隆俊君の一般質問を許します。

〔29番 奥村隆俊君 登壇〕（拍手）

○29番（奥村隆俊君） 会派無所属の奥村隆俊でございます。このたび一般質問の機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。それでは、これから私がさきに通告しておりました要旨に従いながら順次質問に入らせていただきます。暫時の間、おつき合いのほどお願い申し上げたいと思います。さらに、市長並びに当局の皆様におかれましては、御忌憚のない御所見をあわせてお聞かせいただければと思っております。さて、さきの市町村合併後、初の地方統一選挙が実施され早いものでもう1年を迎えようとしております。それぞれの思いを持ちながら挑戦させていただきましたが、みずからの公約を掲げながらその実行までははるか遠く、ひとり自分の力量不足を感じております昨今であります。合併による行政区の拡大により市政に対する市民ニーズは高まるばかりであります。そのニーズに対し税源不足も相まって適切な対応に打って出られないもどかしさは、市政を預かる市長におかれましては、行政のトップとしてのその責任は一市議の私のそれとは比較にならない重圧感ではなかろうかと、ひとり推測しておるところでございます。さきに総務省は、昨年6月15日に地方公共団体の財政

の健全化に関する法律が成立したことに伴いまして、地方自治体の財政悪化を判断する基準値を公表いたしました。その特色は、普通会計と公営企業会計などの連結決算による連結実質赤字比率が市町村では30%以上、都道府県では15%以上となると財政再生団体とし、いわゆる国の管理下に置かれることを明示し、しかし同法施行後には、3年間は経過措置として基準値に5%から10%を上乗せして適用条件を緩和するということも明示しておりますけれども、財政状態の判断指標として連結実質赤字比率のほか、普通会計による実質赤字比率や実質公債費比率、及び長期の負債額が財政規模の何倍に相当するのかを示す将来負担比率を新たに設定するなど、自治体にその公表を義務づけております。また、その1つでも基準値以上に悪化すれば早期健全化団体に、さらに将来負担比率を除く3指標の1つが基準値以上は財政再生団体に指定。また、自治体のほかにも第3セクターを含め、その団体の将来に対する債務を把握可能とする指標で財政状況を判断することもまたうたっております。実質赤字比率は、市町村で財政規模に応じておりますけれども11.25%から15%以上が、都道府県では3.75%以上で、これもまた早期健全化団体とし、また、赤字比率が市町村では20%以上、都道府県では5%以上になると財政再生団体となることが明示されております。また、連結実質赤字比率の早期健全化基準は、市町村で財政規模に応じ16.25%から20%以上、都道府県では8.75%以上とし、また、実質公債費比率は、市町村・都道府県とも早期健全化基準が25%以上、財政再生団体基準は35%以上に設定し、それぞれ自治体にさらなる財政改革を求めています。これまでそれぞれの立場で私どもは議論し、お互い御承知の数値であります。このような状況に当市も追い詰められないよう、市長におかれましては釈迦に説法と言われるかもしれませんが、従来にも増して謙虚に、そしてまた高ぶらずおごらず、他人からの助言・アドバイスにつきましては自分の財産と思えるくらいの懐の深さと広い心で、市政執行の5期目の折り返しに当たりさらなるかじ取りをお願い申し上げまして、私の質問に入らせていただきます。

まず最初に、**市立総合病院の公営企業法全適と管理者責任にかかわる新たな船出に期待するもの**と題してであります。市長はさきの定例議会におかれ、大館市立総合病院の経営形態を見直し、地方公営企業法の全部適用の導入による管理者の設置についてその経営を担当させる条例案を提出、可決されたことに伴いまして、その管理者をこのたび選任されました。また、総合病院の増改築事業は、管理棟の改修が終了したことを受け、去る2月25日から本館棟の解体工事に着手、事業全体の完成が来年3月末と見込み、急ピッチで工事が進められ、快適な環境での治療行為に当たっては治療する側、また一方、治療される患者様側にとりましても、多大な建設費用の持ち出しではありますけれども、まずは一応の喜びではなかったのかと思っております。実際、中で働く医師・看護師等の言葉遣いに始まる接遇に対する課題等々、まだまだ問題は山積しておりますけれども、日常生活の中でそれぞれの病気治療に当たっては、やはり最後は大きい病院で診てもらいたいという思いはいまだ市民の大多数の意識であり、それが大館市立総合病院であることは論をまたないところであります。私はいまだに固くひとりそう

信じております。不幸にして人生最後の終末期患者の利用者数からしても、そのことは明白な事実であります。そこで、このたびの条例改正に伴う施行に当たりまして、地域はもとより圏域住民多数に愛され、よって市民に守られ、そしてまた支持され、そして支援されることにより市立病院は運営されているのだという意識改革の思いから、私は「市立病院」から「市民病院」へと改称をし、市民とともに歩む姿勢を貫くことが必要ではないのかと思うのでありますが、まず最初にこの点について市長の御所見をお伺いするものであります。

次に、**管理者直属機関に（仮称）経営管理室の設置**をとお伺いいたします。市長はこのたびの管理者選任に当たっての条件として、さきの定例議会におかれ2点ほどに触れられておりました。一つは医師の確保ができる人、またもう一つは経営手腕も十分に発揮できる人の2点であります。私はどんな立派な方が来られるのかと、ひとり思いをめぐらしておりました。選任された方は従来より私どもがお世話いただいております弘前大学医学部退任教授でありました。期待と不安が交錯いたしました。前段の医師の確保については、従来からの医局とのパイプは確保されたという期待。しかし、大変僭越、失礼になるかもしれませんが、後段の経営手腕についての一抔の不安であります。その医師としての経歴につきましては他の追隨を許さない輝かしいものであり、余人をもってかえがたいものでありますことは、これまた論をまたないところでありますけれども、しかし今、私ども市立病院に求められておりますことは、医師確保はもちろんのことでもありますけれども、新築で約100数10億円の建設費を、及び従来までの2病院の累積赤字の返済とその解消にあります。いわゆる経理・会計上の手腕も一方には大きく問われるところでもあります。その課題を解決できるものか、その力量に対する不安でありました。一人の人間がすべての面においてパーフェクトであるということは、これまた至難のわざであるかもしれません。いや、十分過ぎるほどの能力をお持ちかもしれませんが、いずれにせよ今この機会に、今この時に病院改革を断行できなければ、市立病院はおろか大館市財政の屋台骨をこの両病院が大きく揺らし、冒頭に触れた事態が他人事でなくひしひしと迫りつつあるという認識は私ひとりだけなのでしょうか。よって、ここで市長に御提案であります。このたびの管理者の選任と相まって、（仮称）経営管理室なるものを設置し、公認会計士等を顧問に迎えるなど、月々の経営内容を分析しながら、また労使一体となった経営に邁進する体制を築いてほしいものと思っておりますけれども、市長の御所見をお伺いするものであります。

次に、**新病院のベッド数と医師・看護師等の配置基準とその充足数**についてお伺いいたします。常日ごろから市立病院における医師・看護職員等の多忙が話題となり、よって体力的・精神的な疲労の蓄積が外来・入院患者様、ひいては家族の方々への接遇問題に拍車がかかっているとうかがっております。私はその事象も一つの要因かと思えます。しかし、それ以前に医師を含めた病院職員個々人のモラルの問題ではなからうかとも思っております。その仕事をライフワークと位置づけながら、ついた仕事が他人に頭を下げてお願いすることのない人間がや

やもすると陥りやすいパターンであります。ここで改めて現在の新病院のベッド数に見る医師・看護師等の配置基準及びその充足数についてお伺いいたします。また、医療法上の配置基準についての現行の充足率及び一定の収入増を見込め、しかも医師を含め看護職員等の休憩がある程度確保でき、ゆとりを持ちながら診察・診療に当たることを可能とする診療報酬上の配置基準等に見る今後の見通しについてもあわせてお伺いいたします。このたび、秋田県が地域医療従事医師の採用を全国に求めておりましたところ1人の採用が内定し、その派遣先が当大館市に決定、また、2人の眼科医が週2回でありますけれども弘前大学の医局から派遣されることもあわせて先般発表されておりました。これは春から縁起がいいなど、その朗報をともに喜びたいとは思っております。

次に、**病院の現行業務委託状況と今後の業務委託計画等**についてお伺いいたします。病院はこれまで、窓口業務及び各階のクラーク、環境整備、駐車場管理、厨房等々、業務委託契約を実施してまいりました。新築病院の運営に当たり従来の業務委託数及び業務内容等の計画に変更が生じるのかどうかもあわせてお伺いするものであります。

次に、**暮らし・にぎわい再生事業導入による大町地区再生計画について市費の投入に疑問を呈したい**と題しましてお伺いいたします。市はかねてから中心市街地活性化の重点プロジェクトとし、大町地区において市営大町住宅建てかえ事業と旧正札竹村再生事業を計画しております。かつての圏域の商業圏をリードした大町地区がこのままでいいとは私も到底思っておりません。学生時代、大町地区いわゆる旧市街地には人があふれました。鹿角・花輪・扇田方面、小坂・早口・鷹巣方面、さらには花岡・釈迦内・矢立方面から通学する先輩・同期生、さらには後輩・社会人でごった返し、幾度となく時の秋北バスに乗車拒否をされ、次のバスを待つ間隔も5分かからず、バスの往来の多さも手伝っておりますが、その間何ら退屈をさせる町ではありませんでした。考えるにそれもこれも人口密度があったということであり、素人考えではありますけれども、学生・社会人の別を問わず人的・物的交流の多い場所に人が集まり商売が成り立つものではないのかと、生意気にひとり思っております。しかるに現下の当該地区を見るに、全国どの都道府県内の中心市街地にも見られるように、交通機関の発達、道路網の整備等により郊外型量販店の張りつきが時代の流れとなっており、その空洞化現象はとめることのできない状況となっております。当市におかれましても、高速交通路の部分開通、さらには昨今の有浦東台線の整備等によりその現象に、より一層の拍車がかかっている状況であります。このような現象を直視しながら、いまだ各種事業の導入を模索し、このたびの当初予算にその策定補助金を措置すること自体に、おしかりを受けるかもしれませんが、私は大きな疑問を投げかけざるを得ません。担当委員会におかれましても、担当の部・課長から幾度となく事業執行についての熱意と熱弁を拝聴するに、この2年間の議会のブランクがある私といたしましては、ただただ自分の思いが間違いと思いながら閉口するしかありませんでした。事業着手への年度ごとの整備計画が今それぞれ示されておりますけれども、今もってこの2事

業推進計画に対する市民の反対意見は多数存在しており、いま一度この件についての**市民アンケートの実施**によりまして、**その判断を市民にゆだねる気持ちがないのか**どうかをお伺いするものであります。

次に、**市営大町住宅建てかえ事業の最終責任者は事業主体か大館市か**の問いであります。市はその事業主体となる新会社の設立を要請し、先般、数社の確保の見通しを明らかにしております。また、資金計画概要については、最近はファンドの利用についても言及されております。そこでお尋ねいたします。住宅建てかえ全建築資金に要する費用は約5億8,000万円としておりますけれども、その必要資金の具体的な調達段階に入った場合に、新会社の役員はもとより土地所有者及び事業会社への出資者等々の担保設定要請が金融機関から求められる可能性は十分に想定されます。さらに、金融機関のこの種の融資条件の中に少しでも行政のかかわりがある場合は、その一翼として市の一定責任の協力を求められる可能性についても心配しております。そこで、本計画に当たっての最終責任者は事業会社が全責任を負うものであるのか、大館市の責任の有無についても明白にさせていただき、あわせて市長の御所見をお伺いするものであります。

次に、**旧正札街区事業内容については、もっと深くその内容の検討を**と題しお尋ねいたします。まちづくり三法は大型集客施設の立地調整の仕組みを適正化し、郊外への都市機能の拡散を抑制すること等を目的として改正されました。したがって、大規模集客施設は商業地域・近隣商業地域・準工業地域にのみ立地可能となり、当大館市の準工業地域については、特別用途地区を指定することにより大型集客施設の立地の抑制を図っておりますことは等しく皆さんの知るところであります。当街区事業内容につきましてはまた、それぞれの立場から先進地視察を含め検討されてまいりました。富山市、隣県の青森市等における公共機関サービスの導入及び福祉・医療サービスを視野に入れた施設計画等々、高齢化率に合わせた計画づくりがなされ具体的に動き出してありますが、今それぞれの先進地の反省点といたしまして、街区の活性化というより高齢者の多くが集うまちづくりになってしまったとの多くの反省の声を聞くに至っては、今後その先進地の事業遂行後の検証に努めながらさらなる分析を積み重ね、拙速を避けながら慎重な検討をお願いするものであります。市長の御所見をお伺いするものであります。いずれにせよ、大町地区街区のこれまでの整備を見るに、アーケードの必要性によるその設置、駐車場不足を指摘しながらの大町公営駐車場の整備等々、さまざまな課題を抱えながらも私どもはその要望にこたえてきたのではとっております。それぞれの建物を解体しフラットにし地形が出ると、また別の良案が生まれるのかもしれませんが。いまだ居住地域としての位置づけなのか、商業地域として生き残りをかけるのか、その目的意識すらはっきりしない現在、そこに山があるから登る、そこに土地があるからやってみようでは、私の理解不足を恥じながらも、市費の投入にはいささか疑問を呈するものでありますけれども、いま一度市長の御所見をお伺いするものであります。

次に、国の権限移譲による市への国有財産無償譲与（法定外公用財産）にかかわる払い下げ基準等の作成をと題しお伺いいたします。国の行財政改革による税源移譲を初め各種権限移譲に係り、いわゆる旧赤道・青道と称される法定外公用財産の払い下げに当たって、国有財産法及び国有財産特別措置法等の規定に定められておるところでありますけれども、この第1点目として、当大館市へのこれまでの年次ごとの地区別による譲与件数を、2点目として、さらにその払い下げに当たっては必要とされる払い下げ要請が市民からあって、その後具体的な利用目的を明示させ譲与要請書を作成の上、申請をしておるのかどうかをあわせてお伺いいたします。3点目として、またこの法定外公用財産は私ども市民生活の中でそれぞれの地域に多数散在しております。一度、市有地として譲与を受けることによりその後の管理責任は自動的に市に移行されることから、今後その管理責任の明確化及びそのシステムづくりを図り、さらにはその情報公開等についても今後意を用いていただきたく思います。また、その払い下げに当たり一定の基準を作成し、いかなる市民も納得のいく、さらに不利益にさらされることのないルールをつくってほしいものとも思っておりますが、あわせて市長の御所見をお伺いするものであります。

次に、一般国道7号（鷹巣大館道路）8.3キロメートル、大館西道路（櫃崎－商人留間）8.8キロメートル、日本海沿岸東北自動車道（大館－小坂間）14.5キロメートルの進捗状況と大館北インター地域開発構想についてお伺いいたします。国による道路特定財源のあり方について世論が大きく分かれております昨今であります。かつて地元選出の有力国会議員は、平成19年の秋田国体開催までには東北自動車道小坂インター付近につなぐ計画を打ち出されておりました。その期成同盟会の会長として、市長が今もってそれぞれの所管庁へ精力的に陳情を重ねられておりますことには敬意を表したく思います。そして、私も微力にしてその旗振り役を務めておりました。作家、城山三郎氏はその著書で「旗振るな 旗伏せよ」等々、その人生訓を説いておりますが、地元発展のための交通網の整備のため微力ではありますが継続してその陳情・請願活動に参画をさせていただいております。しかし、その秋田国体も天皇杯の獲得という当初目的を達成し、昨年無事終了いたしました。さて、国の整備事業であります、ここで当大館市内を横断するそれぞれの路線の工事の進捗状況、さらには大館西道路整備にかかわる商人留地内の県有河川であります乱川のつけかえ整備計画についての概要についても、あわせてお伺いするものであります。また、市長がかねてより地元での、市長と語る会等々で話題にし、二井田工業団地完売後は有力な工業団地として大館北インター付近の開発構想について大きな関心を寄せ注目しておりますことについてたびたび触れておりますけれども、高速交通網の整備状況とあわせて、その後の市長の御所見もお伺いするものであります。

次に、平成20年度当初予算に見る学校教育予算と社会教育費（各地区公民館費等）の減額についてと題しお尋ねいたします。地域産業活動の長期低迷による経済動向の不振が続く中で、市税等安定した自主財源の確保が最重要課題であります。当市の願いも半ば悲鳴に近いものが

あります。平成20年度一般会計の性質別構成比で見ると、歳入における構成比率で、いわゆる国・県に頼る依存財源比率は従来にも増して60%を超える3割自治と呼ばれ、やゆされるような状況であります。地方自治体予算の域をいまだに我が市は脱却できずにあります。特に教育費における対前年度比の増減については、北地区学校給食センターの建設の終了等により9.3%の増となっておりますけれども、その個々の内容は実質減額であります。特に地域の将来を支える**小・中学生の学ぶ教育予算の減額**につきましては、特段の配慮をお願いするものであります。学校教育法第5条は「学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定のある場合を除いては、その学校の経費を負担する」という、いわゆる設置者負担主義を強くにじませております。前述のような特別な配慮を要請しております。ここで今年度の予算における市長の御所見をお伺いするものであります。

次に、**学校現業職員等の今後の人員配置計画**についてお尋ねいたします。校務主事・調理員といわれる、いわゆる学校現業職員等の配置計画について、市はかねて民間委託による人材派遣をも視野に入れておりますことを表明しておりました。しかし、学校教育現場におります校長を初めといたします教職員給与は国と県の支出による県費職員として位置づけられ、一方、現業職員は市費負担職員としてその任命形態が相違することから、それぞれの言い分があり溝があったことは、これは確かであります。しかし、現業職員も同じ学校の屋根のもとで生活しており、児童生徒の成長を喜びにしながら経営の一翼を担い、毎日の仕事に精を出して頑張ってきておることもまた事実であります。その生活保障を含め人員配置に当たっては、これまた特段の配慮をお願いするものであり、さらに年次休暇を初めといたしまして特別休暇等の行使に際しましては、代替人夫賃の確保もあわせてお願いし、学校運営にいささかも影響の及ぼすことのないよう要請いたしたく思います。市長並びに当局の御所見をあわせてお伺いいたします。

次に、**社会教育費予算の減額（公民館費・図書館費・郷土博物館費等）**についてであります。先ほどにありますように、限界集落等高齢化率の増加とともに若者が地元を後にする姿が顕著になりつつあります今日、地域の人々が交流の場として求める32の公民館及び分館、さらにはその他の施設の活動にさお差す減額等については十分に留意をお願いいたしたく思います。これまた、市長並びに当局の御所見をお伺いするものであります。

6番目、**平成20年度当初予算に見る市道整備計画と県営事業林道花矢線の整備状況**についてと題してお尋ねいたします。さきの地方統一選挙に当たりまして、私どもは合併後の市民に新たな選択をいただきました。この場に進ませさせていただいておりますけれども、私の選挙活動の中で最も多い市政に対する要望事項の中で、依然として道路行政に対する市民の切実な願いが一番多く寄せられております。「道路の舗装状況が悪い」「側溝の流れが悪い」「側溝にふたをしていただかないと危ない」「側溝が壊れている」「町内の舗装をいつしていただけるのか」など、枚挙にいとまがありません。市民生活の中で最も身近なライフラインの保障は行政が最も

意を用い対応しなければならない課題であると私はとらえておりました、再三これまでの議会でも取り上げてまいりました。そこで、新年度の市道認定予定路線数とその延長総距離、さらには2点目として、市道維持管理費にかかわる補修予定箇所の数、そしてまたその主な場所、3点目として、市道新設改良費にかかわる箇所数及び側溝改良予定数とその主な場所等についての市長の決意のほどをお伺いするものであります。さらに、ふるさと林道緊急整備事業花矢線から県営事業林道花矢線、そして平成19年度からはフォレストコミュニティ総合整備事業と、その整備事業のネーミングが変わり今日に至っております花岡町二井山の主要地方道白沢田代線から国道7号の松原地内までの総延長約7.5キロメートルの開通を目指し、県営事業として事業採択された工事の進捗状況と今後の整備計画について、これまた3度目の質問になりますけれどもお伺いいたします。

7点目として、**議員報酬・政務調査費の見直しにかかわる市長の見解**と題しお尋ねいたします。市長は、当市の市長選挙に初当選された当初、みずからの市長等三役の給料額及び議会議員の報酬額の決定に当たり、国の人事院勧告、いわゆる人勧のパーセントに合わせてその増減を決定していくとその所信を述べ、これを大館方式とみずから命名し、この方式の継続・実施を試みてまいりましたけれども、その後、地域経済状況の低迷と厳しい財政状況下で県内各市とのバランス等に配慮しながら、大館市特別職員報酬等審議会に諮問し、その答申書に従いながら実施時期を決定し施行することとなりました。その手順について疑問を挟む気持ちは毛頭ありません。ただ、これは全く私の私見でありますけれども、市長等三役を含め議員報酬の減額等が年々続くとしたら、大館市政の担い手はほかに収入の道があり一部特定階級の層の方々でなければ市政に携わることができなくなるという、そしてまた、それが形骸化に一段と拍車がかかるのではという危機感であります。若くして有能な、将来市政にかかわり郷土大館市の発展に寄与したいという新進気鋭な若者が大館市に定着し、新しい感覚を吹き込むこともまたいつかは必要とされるものと思っております。かくして、大館市民にその辺も十分に理解をいただくための話し合いの場を設けることも、これまた一案と思っております。市長の御見解をお伺いするものであります。また、政務調査費につきましては、さきの議会改革協議会の協議の中で一定の方向性の決定はなされておりますけれども、議員個々人の政務活動を支援するという見地からいたしますと、活動すれば活動するほど不足額が増加するという現象が顕著になります。全国的な流れは政務調査費不要論が多数の世論を形成するようになってまいりましたけれども、市町村合併による行政執行範囲の拡大化と行政ニーズの多様化からすると、まさに反比例する現象であります。これまた市民との話し合いにより御理解をいただかなければと思っておりますけれども、あわせて市長のこの件についての御見解もお伺いするものであります。

最後に、**秋田看護福祉大学への支援費の終了と今後の支援計画の有無について**と題しお尋ねいたします。冒頭にお断りをさせていただきます。一学校法人の経営等について論ずる立場

でもなく、またその権限もありません。ただ、当該用地を大館市が無償譲渡している立場から、**現在の学生の在学状況及び教員の職員定数の充足率等について**お伺いするものであります。大学は平成7年12月、秋田桂城短期大学として設置認可を受け、平成8年4月、3学科をもって開学されております。しかし、全国的な少子化現象の波にさらされ、地元が期待した地域社会学科が開設後、数年で廃止に追い込まれ、平成17年4月、4年制大学として看護学科・社会福祉学科の2学科、それぞれの募集定員50名とし秋田看護福祉大学として再スタートを切られておりますけれども、既存大手大学も学部・学科の再編を迫られておまして、生き残りをかけて学生数の確保に努力されてきております。いずれ自然淘汰される私学が相当数に上ることが懸念されております。大学支援費の終了とともに現下の大学の在学状況を含めお伺いするものであります。

次に、前述を踏まえ、**学校法人と大館市間で締結の市有財産譲与契約書の完全履行に注視**をとお尋ねいたします。市は平成6年7月29日、市有地25筆を、さらに平成7年6月30日に1筆を追加、学校法人に引き渡しております。今後は、その契約書の内容に従って履行されておるのか注視して行ってほしいものと思っております。特に第4条、用途指定、第6条の契約の解除、第7条、乙の義務等に関する条項についてその注視を求めるものであります。今後の支援計画の有無を含め、市長の御所見をお伺いいたします。

また、最後になりましたが、先ほどの富樫議員にもありましたけれども、この3月をもって退職されます田中総務部長を初め、各職員のこれまでの市政運営に当たっての御尽力に心から敬意を表します。今後ともまた御健勝にて生活をされますことと、またそれぞれの見地からアドバイスをいただきますようお願い申し上げます。

以上でもって私の一般質問を終了させていただきます。長い間、御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの奥村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**市立総合病院の公営企業法全適と管理者選任にかかわる新たな船出に期待するもの**として初めに、**病院の名称を「市民病院」と改称してはどうか**という御質問であります。市民に親しまれる名称をとということにつきましては議員と同様に考えております。しかしながら、長年にわたって「市立総合病院」として市民に親しまれ定着してきた名称でありますことから、改称につきましては十分に市民の声をお聞きし検討したいと考えております。

また、**管理者直属の機関として経営管理室を設置したらどうか**の御質問であります。管理者には病院事業の運営に当たり、予算・人事等に多くの権限が付与され、組織の見直しについても、必要に応じ迅速に対応することが可能であります。管理者就任後、新体制の中で改めて検討させていただき、より効果的な組織づくりをしてまいりたいと考えております。

次に、**新病院のベッド数と医師・看護師等の配置基準**についてであります。ベッド数は

一般病床377床、神経精神科病床110床、結核病床6床の合わせて493床であります。また、医師の配置数は50.38人で法定標準数の49.42人を上回り充足率は101.9%となっており、看護師・准看護師数は332.2人で法定標準数168人に対し約2倍の充足率となっております。しかしながら、現状でも多忙をきわめており、適切な医療を提供するためにも引き続き医療従事者の充足が必要であると考えております。

最後に、**病院の現業労務委託状況と今後の業務委託計画**についてであります。総合病院の主な現業労務の委託は、清掃・給食・駐車場管理・夜間受け付け・電話交換等の業務であります。今後も民間のノウハウの活用と雇用の拡大、さらにはワークシェアリング等の観点からも、民間委託できるものは民間にお願いするという方向で取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**暮らし・にぎわい再生事業導入による大町地区再生計画への市費投入に疑問を呈したい**というお尋ねであります。御指摘の①**市民アンケートの実施による判断を参考に**についてであります。大町地区再生計画は大町地区まちづくり協議会やNPO・商工会議所・学識経験者・コンサルタント・行政が参加しワークショップ等により意見交換を重ね、さらに中心市街地の活性化に関する意識調査のアンケートも実施しながら策定されたものであります。このアンケート調査は一般市民・学生・関係団体を対象に行ったもので、それらの意見を取り入れながら実施している事業でありますので、御理解をお願いいたします。

②**市営住宅建てかえ事業の最終責任者は事業主体会社か大館市か**についてであります。暮らし・にぎわい再生事業は中心市街地の再生を図るため、国による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区での関連事業に対し国と市が支援する制度でありますので、最終責任者は事業主体であるまちづくり会社になると考えております。

③**旧正札街区事業内容についてはもっと深く検討を**についてであります。旧正札街区も含め大町地区のまちづくりは、平成17年度に設立した大町地区まちづくり協議会が中心となり、国の都市再生モデル調査事業を活用して基本計画案を策定いたしました。しかしながら、これは事業費が多額であり、暮らし・にぎわい再生事業を活用した実現可能な計画案に取り組んでいるところであり、今後、事業内容を精査しながら採算性を検討し事業実施を図りたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**国の権限移譲による市への国有財産無償譲与（法定外公用財産）にかかわる払い下げ基準等の作成を**についてであります。平成12年に施行された地方分権一括法により、道路法や河川法などの法令の適用を受けない公共物、いわゆる赤道と呼ばれる里道や青道と呼ばれる池・沼を含む水路でその機能を有しているものについては、国から市町村へ譲与されることになり、本市も平成13年度から16年度にかけて譲与を受け、これらを管理しております。年度ごとの譲与件数につきましては、平成13年度は1,075件、14年度は1万2,280件、15年度は1万1,357件、16年度は1万7,205件で、合計4万1,917件となっております。次に、市民から

払い下げ要請があつてから国へ譲与要請をしているのかとの御質問であります。国からの譲与を受けるに当たり、市の譲与対象物件を一括して申請したものであり、市民等からの要請により申請するものではありません。なお、譲与されるべき物件の申請漏れがあつた場合には、随時追加申請することが可能となっております。市有地としての法定外公共用財産の管理につきましては、大館市法定外公共用財産に関する条例や関係法令等に基づき適正に管理してきたところであります。また、法定外公共用財産の払い下げについてであります。市から払い下げるには現況が里道や水路などとしての機能を喪失し将来的にもその機能を回復する見込みがない場合、または代替施設が設置されて公共用財産として存置する必要がなくなった場合に限り、法定外公共用財産としての用途を廃止して普通財産とする必要があります。普通財産の払い下げにつきましては財務規則に基づき適正に処理しておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、**一般国道7号（鷹巣大館道路）、大館西道路（櫃崎－商人留間）、日本海沿岸東北自動車道（大館－小坂間）の進捗状況と大館北インター地域開発構想**についてであります。まず、一般国道7号（鷹巣大館道路）は、平成17年度に新規事業化され現在、道路築造工事や地質調査等が行われており、進捗率は今年度末で20%になる見込みであります。暫定供用中の大館西道路は現在、櫃崎地内や商人留地内において延伸部の道路築造工事が行われており、進捗率は約90%であります。また、日本海沿岸東北自動車道（大館－小坂間）は、トンネルや橋梁の工事が順調に進んでおり、進捗率が約50%であります。乱川の整備につきましては、商人留地内において施工延長330メートルを計画し本年度から河道掘削に着手しており、来年度完成予定となっております。次に、大館北インター付近地域の開発についてであります。高速道路が開通することにより土地利用の見直しが必要となっており、企業立地・物流等の動向や、周辺環境・インフラ整備の状況等を勘案し、今後、議会に御相談申し上げながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

5点目、**平成20年度当初予算に見る学校教育予算と社会教育費の減額**についてであります。最初に、**小・中学校教育予算等の減額**についてであります。行財政改革を聖域なく断行しコストについて市全体で9%を削減することを目標としてきたところであります。これは事業の優先度に応じて予算を確保しなければならないという要請によるものであり、結果として小学校費については19年度と同等、中学校費については2.4%の減となったものであります。今後、緊急な要請があつた場合など必要に応じ補正予算等で対応してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、**学校現場職員の人員配置計画**につきましては、教育委員会との協議の上、校務主事は各校正職員1名配置を基本とし、学校規模等に応じ臨時職員または非常勤職員を追加配置してまいりたいと考えております。一方、学校給食現場につきましては、基本的に北地区学校給食センターを当面直営とし正職員の調理技師を中心に安定稼働を目指すとともに、自校方式の

学校や保育園についても正職員と非常勤職員を適正に配置することとしております。また、その他の給食センターにつきましてはこれまでどおり委託で対応してまいりたいと考えております。

続きまして、**地区公民館等、社会教育費関係の予算**のお尋ねであります。減額の主な要因は、出張所兼公民館係長人件費の市民課への移行、女性センター職員等の削減、比内公民館改築期間の管理費の減額によるものであります。運営に必要な予算はできるだけ確保し各施設の利用や事業活動が低下することのないよう、十分配慮してまいりたいと考えております。

6点目、**平成20年度当初予算に見る市道整備計画と県営事業林道花矢線の整備状況**についてであります。御質問の1点目、新年度の市道認定予定路線数とその延長総距離についてであります。新年度の市道認定予定路線数は3路線であり、その延長総距離は434メートルであります。用地測量後、用地を寄附いただき市道認定してまいりたいと考えております。2点目の、市道維持管理費にかかわる補修予定箇所数と主な場所についてであります。補修予定箇所は12路線であり、主な場所は神山荘付近の釈迦内花岡線、仲見世3号線などであります。3点目の、市道新設改良費にかかわる箇所数及び側溝改良予定数と主な場所についてであります。新設改良箇所は工事箇所のほか調査測量や用地買収などの箇所を含めて11路線であります。これまでの議会でもその整備方法で御質問を受けていた象ヶ鼻線も対象としており、国の交付金事業として21年度までの2カ年で整備する予定であります。また、側溝改良予定箇所は板子石地内の大館釈迦内線など2路線であります。4点目の、県営事業林道花矢線の整備計画についてであります。ふるさと林道花矢線は平成15年度から5カ年で清水川から松原に至る延長2,240メートルを整備する計画におくれが出たため、県では本年度からフォレスト・コミュニティ総合整備事業に引き継ぎ21年度に開通させたいとしております。20年度事業は土工及び緑化工事延長1,500メートル、事業費9,000万円を当初予算に計上しており、最終の21年度は残る緑化及び舗装工事等で5,000万円の事業費を予定しているとのことであり、現在順調に工事が進捗している状況であります。なお、林道花矢線の国道7号への接続につきましては、地形や鉄道軌道の近接により難しいことから、当面、松原集落の既設道路に接続することとしております。そのため、引き続き国に対し国道そのものの改良を要望するとともに既設道路の改良についても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

7点目、**議員報酬・政務調査費の見直しにかかわる市長の見解**はであります。1点目の、議員報酬についての市長の見解についてであります。まず議員報酬の額につきましては、毎年1月に報酬審議会に諮問し県内他市や類似団体との比較、人事院勧告と県の人事委員会の勧告内容、地元経済の状況などを勘案してその望ましい水準について答申をいただき、それに基づき議案を提出させていただいております。議員報酬を生活給と見るかについてであります。一般行政職の給与のように一定時間拘束され事務分掌に決められた業務をこなす対価として支

払われる場合は生活給と判断できるものの、議員の場合は勤務時間が一定ではありません。しかしながら、議会活動は市民の代表としての幅広い政治活動の上に成り立っているものであり、それに費やされる時間も相当のものと推察され、支払われる報酬も一概に特定できない性質を帯びているものであると理解しております。2点目の、政務調査費についての市長の見解についてのお尋ねであります。一般的に政務調査費とは、議員が市政全般にわたる政策や事務事業に関し調査したりその結果について市民に報告したりする経費であり、その額については県内各市とのバランスと地元地域経済の動向、そして市の財政事情を参酌しながら検討されるべきものと考えております。これにつきましても議員報酬と同様に報酬審議会の意見を伺うこととなっておりますが、今回は議会みずから議会改革協議会の中でもろもろの改革を行おうとしていることから、議会の御判断に従ってまいりたいと思っております。

8点目、**秋田看護福祉大学への支援費の終了と今後の支援計画の有無について**であります。まず、**現在の学校の在学状況及び職員定数の充足率について**であります。秋田看護福祉大学の在学者数は、看護学科が定員150名に対し165名、社会福祉学科が定員120名に対し103名となっており、良好な看護学科に比べ社会福祉学科がやや低調となっております。大学設置基準の職員定数は30名で、うち半数の15名は教授であることとされております。現在の教授数は14名、准教授8名、講師13名と、教授が1名不足の状況となっております。4月から教授1名が就任予定であり基準を満たす見込みとかがっております。今後も大学に対しては基準を満たす職員数を堅持していただくよう要請してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、**学校法人大館市が締結しました市有財産譲渡契約書の完全履行に注視を**につきましましては、秋田看護福祉大学の前身であります秋田桂城短期大学の開設に際し、その用地については条件つきで本市から譲渡した経緯がございます。短期大学から大学へと改組されましても大学を継続している限りその契約は有効と考えております。ただし万一、施設の目的外使用など当初の契約で想定しない事態が発生した場合は改めて協議が必要となると思われまします。今後、秋田看護福祉大学に対する直接の補助金制度こそ終了しておりますが、私が会長を務めております秋田看護福祉大学支援協議会の支援活動を通じて情報の収集や意見交換を続けながら、大学誘致時の初心を忘れることなく今後も官学が一体となって発展するよう連携をとってまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時38分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） いぶき21の佐々木公司です。きょうは3月3日ひなまつり、そして耳の日であります。市長におかれましては多少耳の痛い質問もあろうかと思いますが、明快なる答弁をお願いいたします。そして我ら団塊の世代、高校同期の方々がこの3月をもってめでたく卒業されることに対して心からねぎらいを申し上げます。大変御苦労さまでした。それでは通告に従いまして、順次一般質問をさせていただきます。

まず最初に、**市庁舎暖房用ボイラー事故**についてであります。3月議会冒頭の市役所火災に関する市長の議会への陳謝を抜粋いたしますと、「出火の御報告とおわびを申し上げます。この爆発はけが人こそ出なかったものの、天井や軒を落下させるすさまじいもので、まことに重大な事故であったと衝撃をもって受けとめております。市庁舎管理の最高責任者として心からおわびを申し上げます。まことに申しわけありませんでした。行政の信用失墜、市民不安の増長などはかり知れない影響をもたらすもので、深く深く反省をしております。三たびこのようなことを起こさないよう抜本的な対策をとるとともに初心に戻って、市政一つ一つに努力を積み重ねる覚悟であります。」そして、定例会の行政報告の2番目でも、「火災多発に係る災害対策本部の設置のさなか、火災予防に取り組んで、6の方が亡くなるという異常事態を受け、2度にわたるぼやと爆発事故はまことに遺憾と申し上げなければならない。」このことについて、市長は「まことにざんきにたえない」と述べております。このように市長は今まで見られなかった低姿勢で最大級の表現をもって反省の弁を述べておりますが、今一度確認をいたします。行政の最高責任者として深く反省をしておると述べておりますが、**①行政の信頼回復に向け、市長は何について深く反省しているのか**の確認をいたします。今となって拙速と言うものの、担当委員会での審議、そして、8月の臨時議会で予算について承認しているわけですから、こういうことの想定不足については、議会としても責任の一端を免れないものと認識を私はしております。今から5年ほど前、平成15年8月19日に三重県多度町で県の三重ごみ固形燃料発電所のRDF（ごみ固形燃料）貯蔵タンクでの爆発事故により、2名の死者と数名の負傷者が出た事故はいまだに記憶に新しいものであります。そして、この爆発事故の5日前にくすぶっていたタンク内のRDFを消火するための消防士や発電関係者ら10数人が放水作業に当たっていたわけでありましたが、4人がけがをする爆発事故があったのであります。つまり、関連する事故の連鎖という意味ではパターンが似かよっているのであります。これを踏まえまして順次、質問をいたします。**②原因の特定と瑕疵の責任はどこなのか。責任の所在はどこにあるのか**をお尋ねいたします。**③予算の不足を理由に納入業者等専門技術者の提案に耳を貸さなかったのではないか**ということが懸念されます。そして、今回のようなボイラーの上に燃料の倉庫を置くという**④システム構成上の不具合、危険性は予知・予見できたのではないか**ということでもあります。そして、委員会ではたび重なるサンプルの変更で、**⑤燃料確保に**

問題はなかったのかということでもあります。そして、予算の関係があったとは思いますが、⑥**燃烧系のボイラー室の耐火構造の問題**、つまりある部屋をそのまま利活用したという意味では消防上に置いて問題があったのではないかと感じられます。最後に、⑦**新システム導入に当たり、成功すれば先見性、つまりけば独断性が問われますが**、市長の所見をお尋ねいたします。

次に、**観光行政について**であります。**観光案内所の適切な配置**であります。JR大館駅前前の共同ビルの解体に伴い、観光協会事務所と観光案内所が移転新築で空く大館駅前交番の建物へ移転する方向で検討中とのことでもあります。大館の表玄関としての大館駅前の観光案内所としては異論はございませんが、一方車社会と高速バスで大館に来られる終着の秋北バスターミナル等を含めた市街地中心部の観光案内所というものについてどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

②**当市の祭り**と**観光客誘致と費用配分は適切か**であります。1月の比内とりの市に始まり2月のアメッコ市、桜まつり・たけのこまつり・きりたんぼまつり・五色湖まつり・ハンググライダー大会、数多くの祭りやイベントがあるわけではありますが、市外からの観光客誘致の実態と費用配分、つまり補助金の配分は適切かどうかをお尋ねいたします。

③**観光は広域的取り組みが必要と言われるが、そのリーダーシップはどうか**。大館能代空港の搭乗率も含めてお尋ねいたします。先般大井で行われた十和田・八幡平観光促進協議会のシンポジウムの中でも、広域観光の必要性が述べられておりました。小坂町・大館市の保有する鉱山技術の活用やドイツの小都市の事例も紹介されております。2月27日に県北の4JCが開催したよねしろエリア座談会では、県・市・JCなどが役割分担して、地域の魅力を発信する体制をつくり、観光客にお金を落としてもらえらる仕組みを考えるべきという意見も出ております。その主なものを拾ってみますと、秋田内陸線の活用によるマタギ文化や豊かな自然のある阿仁地域の観光振興、大館能代空港が観光・経済にうまく活用できていない、八幡平や十和田湖の活用、内陸線と小坂鉄道の活用による小坂への観光客の誘致、地域・県境を越えて交流し、盛り上げていくことが観光客誘致につながるなど示唆に富んだ提言が述べられております。市長は大館能代空港利用促進協議会の会長でもあるわけであり、大館だけではなく、圏域全体の観光振興に対するリーダーシップを力強く発揮し、搭乗率アップにも弾みがつくものと考えます。

④、⑤、⑥についてはまとめてお話をいたします。**着地型観光**でありますけれども、要はこの地域に来られる人たちのことを考えた観光がどうあるべきかを提言するものであります。そして最近特に言われている**産業観光**、これは先ほど述べたように小坂や大館市の鉱山技術等を含めた、いわゆる産業が観光になるという考え方です。そして、**ものづくり、体験型観光**でありますけれども、先般、東大阪市から来られた、ものづくり大使の青木社長の例のように、東大阪がものづくりで集積をされている、そしてそれが観光につながるという事例も

市長と一緒に聞かれていたはずであります。ぜひそういう資源を、大館の中にあるわけですから、うまく活用し、そしてそれぞれを有機的に結合させて、戦略的な観光を推進する必要があるのではないかと考えます。そして多くの人々がこの圏域に来ていただき、外貨を稼ぐ、この仕組みづくりが急務と考えますが、いかがでしょうか。ことし、北秋田市で全国植樹祭、そして5年後には新幹線が新青森駅まで延伸される、このことを見据えて、各地域では既に取り組みを行っております。ぜひそういったことを念頭に置いた観光戦略を練っていただきたいと考えるものであります。

3番目、**自殺予防対策と金融（ファイナンス）教育**についてであります。秋田県の自殺率ワーストワン返上の取り組みであります。多重債務などの経済問題に起因するものが約35%を占めていると言われております。そのためには、大人・子供を含めた金融（ファイナンス）教育の提言をいたします。市長の行政報告においても自殺予防について述べておられるように、秋田県の自殺率は人口10万人対比39.1と全国ワーストワンであり、県政の重要課題としてさまざまな取り組みがされているのであります。そして、その一つとして平成19年7月に開催された市町村トップセミナーが市町村の自殺対策を活性させるきっかけとなり、その後官民一体となった自殺対策活動の強化により、自殺者数は減少傾向を示すようになったことは周知のとおりであります。その状況については、秋田県の自殺者数は2003年から2007年にかけて漸減傾向にあること。2007年には前年度と比べて76人の減少。近似曲線から毎年約24人ずつ減少傾向を示しており、このことは5年間で約120人の減少が予想されるのであります。秋田県の自殺総合対策は確実に効果があらわれてきているのであります。先般大館にも来られました秋田大学の医学部長の本橋豊教授は自殺総合対策への提言として、次のようなことを述べておられます。

「地域の継続的かつ強力な啓蒙活動を中心とする自殺対策により、県レベルで自殺者数減少の効果が認められる。先行のグッドプラクティス（好事例）を参考にして、地域で実行可能な活動を開始することが大切である。地域の月別の自殺統計を速やかにフィードバックして、自殺対策へつなげるシステムを構築することが必要である。そして、医学的対策と平行して、経済生活問題対策を充実させていくことが大切である」と述べております。統計によりますと、秋田県の県民所得は全国第41位、持ち家率は全国第2位、お小遣いが上から2位。身の丈以上に借金をするためか、多重債務の相談件数は全国第2位。多重債務に任意整理を進めても、「借りたものは返さねばならない、返さないってことは悪いことだから」と言い、サラ金への返済率は全国第1位という事実であり、「家を売ったりして返済しては、周りからどんな目で見られるかわからないし、俺は財産を整理しないで、俺が自殺して保険金で片づけるしか方法はないでしょう。」自殺はさまざまな要因が絡んでいるために、一概に言えないものの経済知識の乏しさも一因と言われております。決して所得が高くないのに、全国第2位の高額な小遣いを使っている親の姿、多分パチンコなどであろうかと思いますが、それを見て育った子供たちへの影響も決して少なくありません。自分たちの生活、仕事とお金のかかわりについて関心を持

たせ、そして、家庭において小遣い帳をつけ、お金の管理をし、金銭的な選択ができるといった生活上必要な習慣や技能を身につけさせ、自立への基礎を養う教育が必要と考えます。ファイナンス教育の実践に当たっては金融関係団体のノウハウや支援を得ながらNPO団体やPTAの活動が必要と考えます。子供のためには親も力を注ぎます。そして、子供のみならず親も一緒に実践していくことはファイナンス教育に非常に有効ではないかと考えます。最終的には子供の正しい経済知識と豊かな経済感覚が身についていくことを通して、ともに学び気づいていく親の姿にも期待できるのではないかと考えます。

4番目、**集団感染症対策**についてであります。このことについては、昨年6月議会でもはしかの流行について取り上げたことがあり、そういう前兆がありました。**はしかの大流行**は一応終息に向かっているとのことであり、昨日の地元紙のサンデートークでは大館保健所長が総括を述べておりました。多分重複することになるかと思いますが、今回の大流行を現時点でどのように総括されるのかお尋ねいたします。

②同じく保健所長は今回の流行は**新型インフルエンザ**対策のいい教訓になった。国・県の行動計画はできているが、対策をしっかりとやらなければいけないと締めくくっております。また、耐性ウイルスの感染力が強く致死性が高い**新型インフルエンザ**が重要になってくると考えますが、**感染性の危機管理はどうなっているか**お尋ねいたします。既に品川区では発熱センターの設置や患者を診る施設や感染の有無や病院への搬送や医師やベッドの確保などのシミュレーションが行われたとの報道があります。宮古市では**新型インフルエンザ**対策の非常訓練を行ったという記事がありました。これは海外から帰国した男性が感染し、被害が拡大したという想定でありました。宮古市長は「**新型インフルエンザ**が発生した場合、最前線に立つのは市職員、どういうことができるかを把握し、いざというときに混乱がないように」と述べております。一方、2月28日付の報道によりますと、インフルエンザ治療薬タミフルの効かない耐性ウイルスが今季5人から見つかり、**集団感染**によると見られることが横浜市衛生研究所の調査でわかったとのことであります。耐性ウイルスが広まれば、感染力が強く、致死性が高い**新型インフルエンザ**が発生した際に、最初から耐性を備えて流行するおそれがあることもわかりました。県では2005年12月に行動計画の第1版を発行し、厚生労働省のガイドラインに基づき改定を重ね、県民25万3,957人が感染し、1,325人が死亡するという**新型インフルエンザ**による健康被害を試算する**対策行動計画**を約1年ぶりに改定いたしました。ことしの1月下旬に最新となる第5版をまとめたとのことであります。この第5版では新たな**新型インフルエンザ**のパンデミックつまり世界的大流行に備え、電気や水道などを確保できるように、ライフライン関連事業者に対応マニュアルの作成を要請。医療機関には受け入れ可能な患者数や確保できる病床数を試算するように求めております。地域に感染が疑われる患者を専門に診療する発熱外来を新設するなど具体的な内容を盛り込んでありますが、このことを踏まえ、当市の対応策はいかなものでしょうか。市長の見解をお尋ねいたします。

5番目、**分煙対策**についてであります。2003年の健康増進法の施行以来、2007年3月からJR東日本は新幹線や特急を全面禁煙にし、駅のホームや空港なども分煙化が実施されております。また、タクシーの全面禁煙も取り組みがなされ、全国的に広がっている状況であります。また、たばこのケースには「喫煙は肺がんの原因の一つになります」と大きい文字で書かれているのであります。健康増進法でも、全面禁煙が望ましいとしつつも、分煙について基準を示しておくことは周知のとおりであります。さて、市庁舎内において、分煙対策はまことにお粗末と言わざるを得ません。**分煙対策はどれくらいの実施状況でしょうか。**分庁舎の建設部や田代公民館などには分煙装置があるのを見ました。これらを順次導入する考えはないのでしょうか。

次に、**タスポの周知**についてであります。成人認識たばこ自動販売機のことではありますが、未成年者の喫煙防止の取り組みは社会全体の要望であることはもちろん、たばこ業界としても最重要課題として、いよいよ導入されました。3月1日より全国に先駆けて鹿児島・宮崎両県で稼働が始まりました。本県においても5月からの実施になりますが、このことの周知とあわせ、特に未成年者の喫煙防止の取り組みについてお尋ねいたします。

次に、**禁煙外来の周知**についてお尋ねいたします。言うまでもなく、保険適用による受診が可能になってきておりますが、このことの周知徹底をどのようにされているのかお尋ねいたします。

最後に、**今冬の除雪対応**はどういう状況かについてお尋ねいたします。**降雪量、除雪出動とその費用**でありますけれども、地元紙の1面のきょうのお天気コーナーを見ますと、大館市消防署東分署調べの降雪量が毎日掲載されております。きょうはたくさん降りましたがけれども、3月2日の掲載ではゼロ、2月29日は1センチメートル、28日は6センチメートル、27日はゼロ、26日は4センチメートル等々、毎日降雪量が掲載されておりますが、このことについては地域によってばらつきがあるかと思いますが、私としてはことしの降雪量は例年に比べて少なかったのではないかと認識しております。したがって、今冬の降雪量の把握と除雪出動はどうであったのか、それに伴う費用についてお伺いいたします。

次に、**融雪剤散布**についてでありますけれども、その運用、運行と言いますか、どのような指示、指揮がされているのかお尋ねいたします。私は毎朝、散布運行されているのに出会います。特に坂道・カーブ・停止線直前とかに重点散布されているのかどうかお尋ねいたします。最近でも2月27日、国道103号大館南バイパス山館トンネル内でスリップ事故が発生いたしました。ここは国道ですから国の管理かもしれませんが、同じ場所で多発する地域について、冬季の路面状況が刻々と変化するわけですから、運転に注意することは当然であります。道路の管理面からしても何らかの対応が必要と考えますが、いかがでしょうか。

そして最後に、**歩道の除雪は不十分ではないか**ということであります。さきに述べたように、ことしの冬の累積降雪量は多くなかったように思われますが、特に南側の建物の影になった歩道のところの雪はあまり解けません。そして、通学路あるいは市立病院等に通う高齢者の

方々の通る歩道の除雪が十分にされていないように思われますが、いかがでしょうか。歩道の除雪については費用の問題とか、それにかかわる機械の関係があるかと思いますが、いずれにしても車社会とは別にいわゆる交通弱者の高齢者・子供たち・学童・生徒たちの安全を考えた場合には歩道の整備がもっと必要と考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

これで一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市庁舎暖房用ボイラー事故について。①行政の信頼回復に向け、市長は何について深く反省しているのかということですが、災害時に防災の拠点となるべき市役所が暖房用ボイラーに起因する火災事故を続けざまに引き起こしたことで、市民の行政に対する信用失墜と不安を与えたことについて、心から申しわけなく思っておるわけであります。市民の皆様には衷心よりおわび申し上げ、失われた信頼を回復するため、全力を尽くす決意であります。

②原因の特定と瑕疵の責任はどこかということですが、火災事故の原因につきましては、最初の2月12日のぼやは、ボイラー内の燃料が切れたため、空だき状態となりボイラーの火が逆流したためであるとほぼ特定できております。2度目の火災事故は粉じん爆発で、警察と消防の調査では、静電気、漏電、ボイラーの火の引火という3つの原因が考えられておりますが特定されておられません。しかしながら、業者と相談し、検討して構築した構造や設備に問題がなかったとは言えないことから、市としましては業者と瑕疵担保責任について協議してまいりたいと考えているところであります。

③予算不足を理由に技術専門業者の提案に耳を貸さなかったのではということですが、業者から最初に提案されたとおりにはありませんでしたが、設備や運用方法等について協議を重ねた結果、今回の形になったものであり、予算不足だけを理由に市の方針を貫いたものではないことを御理解賜りたいと思います。

④システム構成上の不具合、危険性は予知・予見できたのではないかということですが、このボイラーシステムにつきましては、業者と協議を重ねて運用開始したものであり、11月から事故までの間は、燃料の不具合等はあったものの、ほぼ順調に稼動していたので、遺憾ではあります。事故の予知・予見はできなかったものであります。

⑤燃料確保に問題はなかったのかということですが、ボイラーの能力を最大限に生かすため、最も適切な燃料を使用したいと考えて検討したものであり、最終的には加工せずそのまま使用でき、燃焼効率の高い燃料に落ち着いたものであります。

⑥燃焼系のボイラー室の耐火構造上の問題点とはということですが、ボイラー室の上に燃料庫を置いたことは、消防法上は問題はなかったものの、結果的に事故の要因の一つとなったことを反省しております。

⑦新システムの導入に当たり、成功すれば先見性、つまりけば独断性が問われるが、市長

の見解はいかがかということではありますが、かつて栄えた木材産業や鋳工業など本市の産業性や環境保全の面から、サーマルリサイクルとしての木質チップ暖房こそ庁舎暖房にふさわしいものと判断して導入したものであり、今後は安全性を最優先にしながらバイオマス事業を推進したいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

2点目、**観光行政について。**①**観光案内所の適切な配置**はということですが、現在、市の観光・物産案内所の運営を委託しております大館市観光協会と大館曲ワッパ協同組合が入っているJR大館駅前の建物は老朽化しており、来年度に解体を予定しております。このため、観光協会は現在の大館駅前交番建物内に、また、曲ワッパ協同組合は大館スカイパーキングの市民休憩室内への移転を予定しているところでもあります。議員御提言の中心市街地への観光案内所の設置につきましては、既存の施設の活用を含め、可能性を検討してまいりたいと考えております。

②**当市の祭り**と**観光客誘致と費用配分は適切か**というお尋ねではありますが、議員御指摘のように、祭りの運営内容や予算を含めた費用等につきましては、開催期間、集客数などに応じて常に見直しを図っていくことが必要であると考えております。特に、マンネリ化は観光客の減少につながる最大の要因であることから、開催期日の見直しのほか、内容にも趣向を凝らすなどして、リピーターが定着するような祭りの運営に努めてまいりたいと考えております。

③**観光は広域的取り組みが必要と言われているが、そのリーダーシップはどうか**ということではありますが、近隣4市の観光担当者会議や十和田八幡平観光推進懇話会、県北青年会議所理事会においては、一市町が単独で多くの観光客を誘致することは難しく、近隣市町村とともに、広域で取り組んでいかなければならないという意見で一致しております。このため、十和田・八幡平・白神山地を観光資源として、これらの中心に位置する当大館市がリーダーシップを発揮し、本市及び小坂町におけるリサイクル産業を資源とした産業観光や体験型観光など、あらゆる可能性をとらえ、広域観光の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。また、大館能代空港の搭乗率低下につきましては、緊急幹事会を招集し、対策を講ずるよう指示したところであり、私自身も搭乗率向上のため、先月25日に首都圏の企業を回り、利用をお願いしてまいりました。今後も、東京方面はもとより、大阪方面へも足を伸ばし、空港のPRに努めてまいりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

④**着地型観光についての取り組み**ではありますが、これまでの観光行政は、需要が多い大都市の動向をうかがう余り、観光商品の開発等も観光客側の旅行業者に依存していたきらいがあり、情報発信も旅行業者に向けて行うのが効果的であるとされてきました。一方で、地域の特徴や魅力を一番よく知っている地域の側で、みずから表現し、発信することが結果的に新たな観光客の開拓に結びつくとの発想から、観光プランのすべてについて観光地側が責任を持って立案する着地型と呼ばれる考え方が生れてきたものと認識しております。これに対応するためには、近隣市町村の観光資源と合わせ、滞在型の観光客誘致が図られるような魅力ある観光ル

ートや商品のみずから開発するなどの取り組みが必要であり、広域的な連携をさらに強化しながら、着地型観光に取り組んでまいりたいと考えております。

⑤**産業観光についての取り組み**についてであります。本市には、産業観光の地域資源として世界に誇れる鉱山技術を活用した環境関連産業があることから、リサイクルの現場視察や技術の紹介等を通じ、エコタウンそのものを見ていただけるような観光を確立するとともに、これに豊かな自然である十和田・八幡平・白神山地や田代岳の観光資源を加えることにより、滞在型観光にもつながるものと思われまので、近隣市町村とともに十分検討してまいりたいと考えております。

⑥**ものづくり、体験型観光についての取り組み**についてであります。本市への観光客の誘致に関する旅行業者との協議の中で、北海道などからの修学旅行の受け入れについて、体験学習が条件とされる場合がありますが、本市にはその条件を満たす場が少ないのが現状であると思えます。そこで、きりたんぼづくりや曲げわっぱの製作体験、秋田犬等との触れ合い体験などができる場の確保が必要であり、さきに申し上げました、大館曲わっぱ協同組合がスカイパーキングの市民休憩室に移転することにつきましても、製作体験が可能になるという理由があったことによるものであります。今後も体験型観光の受け入れ可能な体制の整備を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

3点目の、自殺予防対策と金融（ファイナンス）教育については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、**集団感染症対策**について。①**麻しんの大流行をどう総括するのか**ということですが、このたびの麻しんの流行につきましては、専門医の御指導・御助言等や地元新聞社の協力をいただきながら、いち早い取り組みができたことから、小・中学校で休校措置をとることもなく、被害を最小限にとどめることができたものと考えております。ここ10日間の発症届出の状況を見ますと、終息に向かっているものと思われまますが、今後も予防接種未接種者が多い20代、30代の散発的な発生が懸念されまます。麻しんの唯一確実な対応策は予防接種であることから、引き続き、この年代の方々を中心に予防接種の周知に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

②**新型インフルエンザに対する危機管理はどうか**ということですが、県内のインフルエンザの流行は、例年よりも早く、昨年10月から罹患者がふえ始め、一時、大館保健所管内において注意報が発令されましたが、現在は下火となっているところであります。高齢者の方が罹患した場合、重症化することが懸念されまますことから、市では、高齢者の予防接種を促進するため、65歳以上の方を対象にインフルエンザ予防接種料金の一部を助成しており、本年度はこれまで1万331人の方が接種を受けております。また、議員御指摘の新型インフルエンザの対策としましては、県が策定した行動計画に基づき、正しい知識の啓発や専門医療機関の体制整備などを県とともに行うこととしており、今後も情報収集に努め、市民の皆様へ情報を

提供しながら万全を期してまいりますので御理解をお願いいたします。

5点目、**分煙対策について**。①**分煙対策に真剣に取り組むべき**ということですが、地方自治体において、たばこ消費による税収は貴重な財源ではありますが、一方で、健康増進法の施行により、受動喫煙を含めた、たばこによる健康被害を減らすことも重要な課題であります。そのため分煙対策としましては、たばこを吸う人と吸わない人を分離し、吸わない人の健康を守り、吸う人の意思も尊重するため、公共施設の状況に応じ、喫煙所や分煙機を設置しております。今後も、喫煙者にマナーを守っていただけるよう対策を講じてまいりたいと考えております。

②**タスポの周知について**。未成年者の喫煙防止対策の一環として、本年5月から、たばこ購入のための成人識別カードであるタスポがなければ、自動販売機での購入ができなくなります。市では、庁舎内に周知用ポスターを掲示しており、また、大館たばこ販売協同組合による無料写真撮影に庁舎の一部を提供するなどしているところであり、今後も市民への周知に向け普及活動に積極的に協力してまいりたいと考えております。

③**禁煙外来の周知について**であります。市立病院では、総合病院のリニューアルを機に、昨年10月から総合病院・扇田病院を敷地内全面禁煙とし、同時に総合病院において、禁煙外来を開始しております。禁煙外来は、禁煙に関する総合的な指導及び治療管理を行うものであり、毎週木曜日に予約診療で実施しているところでもあります。従来、禁煙治療は自費診療でしたが、敷地内を全面禁煙としたことにより、ニコチン依存症管理料の施設基準を満たすことができたことから保険診療が適用され、患者さんの医療費の軽減にもつながっております。専門外来である禁煙外来の周知につきましては、院内掲示やホームページ等を活用し、今後ともPRに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

6点目、**今冬の除雪対応はどういう状況か**ということですが、①**降雪量・除雪出動とその費用について**であります。ことしの冬は気温が低く推移しておりますが、2月末の累計降雪量は222センチメートルと例年に比較して少ない状況となっております。除雪出動回数につきましては、一斉出動が、大館地域4回、比内地域12回、田代地域8回となっており、これに要した費用は、現在2月分の集計作業中ではありますが、2月末で1億9,000万円、本年度予算対比では53%の執行率となる見込みであります。

②**融雪剤散布にマニュアルとその運用は**であります。本市には、融雪剤散布上の明確なマニュアルはございませんが、除雪講習会での資料をもとに、スリップ事故等が発生しやすい橋梁や交差点、急勾配及び長い勾配区間、局部的に日陰となる区間等について、気象情報や集中的なパトロールにより、最も路面が凍結しやすい夕方及び早朝時に実施しているところがあります。また、山館トンネル内でのスリップ事故多発につきましては憂慮しているところであり、道路管理者である秋田県に安全対策を強く要望してまいります。

③**歩道の除雪が不十分では**ということですが、歩道の除雪につきましては、通学路

を中心に総延長81.6キロメートルのうち65.1キロメートルにつきましては車道と同様に、10センチメートル以上の降雪時に実施しているところであります。今後も利用者からの情報を収集しながら、これに対応した除雪を行ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長（仲澤鋭蔵君）** 佐々木議員の3点目の質問である、**金融教育**についてお答えいたします。議員が指摘されている経済問題に起因する自殺の増加や若者におけるニートやフリーターの増加などが大きな社会問題になっております。望ましい経済感覚や金銭感覚、望ましい勤労観や職業観の育成、主体的な進路選択と将来設計能力の育成が重要であると指摘されております。学校では、小学校低学年の生活科や小・中学校の社会科の学習で金銭教育を取り上げ、望ましい経済感覚や金銭感覚の育成を図っているところであります。また、小・中学校ともに、総合的な学習の時間を中心に教育活動全般においてキャリア教育を取り上げ、望ましい勤労観や職業観の育成に努めているところであります。大館市においても、各学校で職場体験学習や租税教室など工夫した学習活動を展開しており、その中で小学校7校と中学校1校が、人とくらしとまち大館ネットワークや地元企業と連携したキャリア教育プロジェクトを実践し、成果を上げております。また、家庭の教育力の向上と保護者への啓蒙をねらいとして、平成16年度から家庭教育支援総合推進事業を実施しております。このような場を活用しながら日常生活の充実や金銭に対する教育の充実を努めてまいりたいと考えております。今後とも、保護者・地域と連携・協力しながら、子供たちが社会の変化に対応する力を身につけることができるように取り組みを充実させてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○**20番（佐々木公司君）** 議長、20番。

○**議長（虻川久崇君）** 20番。

○**20番（佐々木公司君）** 麻しん、はしかの大流行についてでありますけれども、これから大学受験がもうそろそろ終わりころだと思っておりますけれども、大学生が春休み等でこちらに戻ってきますと、そういった可能性がまた懸念されるわけですが、大館市においては2月24日以降、103人で一応終息という方向でございますけれども、一応最終の日から4週間を経て最終終息宣言というようなことだそうですね、まだ首都圏等のそういった保菌者がこちらに持って来ないとは限らないということなので、一層手を緩めないで対策を打ってほしいと思います。そしてもう一つはいわゆる感染にかかる可能性のある方々は全部ワクチンでやっているかとは思いますが、今市長の答弁にあったように20歳以上の、そういう可能性のある方がどのくらいおられるのか、あとワクチンの問題等について十分対応できるのかどうかということ、それから新型インフルエンザというのはタミフルも効かない、そして極めて致死性の高いインフルエンザが発生した場合の、いわゆるシミュレーションが十分できているのかどうかということをお尋ねいたします。

そして、ことしの冬の除雪対策ですけれども、先ほどの市長の答弁の中では81.6キロメートルの歩道の中で65.1キロメートルが対応しているということですが、これは10センチメートル以上の雪が降った場合でというふうな話がありましたけれども、車道であれば車がどんどん走ってますし、地面が暖かくなってきますので、雪は解けていきます。しかしながら、歩道はなかなか解けていかないということと、それから建物の北側に当たるところは解けにくいわけです。そう見ていくと、私は十分に確保されていないというふうに認識しているわけですが、いま一度市長の答弁をお伺いいたします。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず一定程度青年になって、麻しんに罹患しますと非常に症状が重くなるということでもあります。そういうことで、先ほど来申しましたとおり、今後特に20代、30代の方たちの散発的な発生が懸念されると申し上げたのはまさにその点であります。お尋ねの2点でございますけれども、帰省の際にできるだけそういったニュースが伝わるようにということは私どもも心がけていきたいと思っております。二重の効果があると思っております。帰省されたときに持ち帰られる防止とそれから御本人にとっての啓発ということの両方あると思っておりますので、その辺のところは十分に普及なり、知識の伝播をしていきたいと思っております。20歳以上、どのくらいいるのかということですが、人口統計でそれにかえさせていただきたいと思っておりますけれども、ポイントはワクチンがあるかどうかということですが、十分にありますので、必要に応じてきちんと対応していけるようになっていきたいと思います。それから2点目の新型インフルエンザについてのシミュレーションですが、正直申し上げまして、いわゆる今までの薬が、タミフルが効かなくなってきた耐性のインフルエンザが発生した場合には恐らく爆発的な流行になると思っております。ですからそうなった場合には先ほど申しましたけれども、県の策定した行動計画に我々も一緒に乗っかって、いつでも発動できる体制をとる、それからまたもう一つは正しい知識の啓発ということが非常に大きいのではないかと思いますので、この2点については今後とも十分に連携をとっていかなければいけないと思っております。一市町村が云々というよりも全県でやらなければ、常にこういった感染症については対策がほとんど不可能になってくると思っておりますので、そういったことを十分に今後連携をとっていかなければいけないと思っております。それから、情報収集というのも非常に重要ではないかと思います。つまり、今後こういうことが流行るとか危ないとかいうことを前もってお知らせすることが非常に重要ではないかと思いますので、その点も十分に今後努力していきたいと思っております。

それから歩道についてでありますけれども、中心市街地の歩道についてはかなり私自身も毎晩歩いておりますので、こういうことが言えると思っております。例えば病院の近辺を含めましてですけれども、大体歩けます。大丈夫です。極端に悪いところは幾つか散見されるわけですが

ども、それは橋の上とか凍りついたものがなかなかとれない場所とかがあるのですけれども、これはむしろ市民のみなさんからの情報をいただいて、ここは危ないというところは直ちにその氷を割りに行ったり、必要な手だてに努めてくる。これが一番重要ではないかと思しますので、十分に今後とも市民の皆様の声聞きながら、必要な対策をとっていきたいと思います。決して10センチメートル降ったからどうこうと車道と同じ感覚では私ども歩道については扱っておりませんので、今後ともよろしく御指導のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長（虻川久崇君） 次に、佐藤久勝君の一般質問を許します。

〔11番 佐藤久勝君 登壇〕（拍手）

○11番（佐藤久勝君） 平成会の佐藤久勝です。大変眠い時間帯になりますがよろしくお願い申し上げます。最初に今3月末をもって退職される市当局職員の皆様、長きにわたり、大館市発展のために御尽力いただきまして、まことにありがとうございます。心から感謝申し上げます。退職後も御健康に留意され、今後とも市発展のために御助言・御協力賜りますようによろしくお願い申し上げます。それでは通告に従い、一般質問をさせていただきます。

第1点目、**大館市役所ボイラー室内での火災について**。私で3人目です。この質問は平成会を代表しての質問事項であったので、市長においては慎重かつ明快な答弁をお願いしたいと思います。去る2月12日のボイラー室のぼやに続き、18日同じくボイラー室での爆発事故。市民の生命と財産を災害から守るための緊急対策本部である市役所から、2回も火災が発生したことは極めて遺憾であり、かつ重大なことであります。三たび起こさぬよう、しっかり原因を究明し、対策を講じていただきたい。今後、同じ事故があった場合は市長の進退を問われると思いますが、市長はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

2点目、**農家の怒りにどうこたえていくか**。大館市のかつての基幹産業は鉱工業・林業・農業の3本であります。鉱工業については再び山に明かりをとすという発想のもと、先駆的な市長の取り組みにより、新たにリサイクル産業が芽吹き、土壌洗浄や家電リサイクルに始まり、今や他の産業まで巻き込み、資源循環・環境リサイクルの波が大きくなるとなると、基幹産業の一つにまで成長しています。林業は市長の発案で全国に先駆け、平成5年から森林整備公社による初回間伐事業の実施によって、これまで延べ800ヘクタール近くの除間伐が行われています。国もここに来て、ようやく欠けていた森林整備に目を向けようとしており、県においても森づくり税の創設によって、おくれればせながら森林を県民の貴重な財産として認知しようとしています。混迷し、何を頼りに進んでいくべきか先行き不透明な地方の時代にあって、まさに首長のかじ取りや英知が試されています。私は多くの市民とともに、これまで大館市政を小畑市長に託してきた選択が誤りのないものであったことを実感し、この成果をともにかみしめています。ぜひ御健康に留意され、この大館市を最善の方向へ導くため、引き続き市政運営に邁進していただきたい。そこで、最大の期待を持って伺うのは、残された**農業の再生**で

あります。聞くところによりますと、平成20年度産米の生産調整目標が前年度比5.2ポイント増の60.6%になったとのことであります。実に4割近い農地が減反となることに農家の悲鳴が聞こえてくるわけであります。「もうやっていけない」「小規模農家は稲作をやめろということか」などと、かつてないほどの悲痛な叫びが農村にこだましているのが現実であります。そこで、第1にお尋ねしたいことは、大方の農家は生産調整に協力しているものの、大規模経営農家や農地集約をした大規模農家の一部には個別のペナルティーがないため、生産調整に全く協力しない方が存在していることであります。このことを踏まえ、生産調整に協力する方々と協力しない方との不公平感が高まるばかりであります。国の政策に協力していながら、貧乏くじを引かされていると受けとめられていることは何としても改善する必要があるのではないかと。正直者がばかを見るような政策ではなく、額に汗して働く者が明日への希望を持って生活できるよう、抜本的な手だてが必要ではないかと。収入減が原因となり、農業機械などの更新を断念せざるを得ない農家が続出し、耕作放棄地がこれ以上広がる前に、関係諸団体と協議し、効果的な方策を実施していただきたいと懇願する次第であります。

第2に、当地域での4割近い減反は面積にして2,700ヘクタールにも及び、10アール当たりの反収を10万円として計算すると27億円の減収となります。これに対し、戦略作物としてアスパラガスほか7品目に対して助成を行っているが、2億6,000万円弱であります。仮にこれらの販売額を同額として計算すると22億円の減収になるが、これはあくまでも稲を作付した田んぼを畑作に転換できた場合であって、現実に戦略作物の作付面積は400ヘクタール程度であります。しかし、残された2,300ヘクタール余りの先祖より長きにわたり受け継いできた農地は耕作放棄同然になっていると思われれます。戦略作物の作付ができない、水はけが悪い、山間地で圃場整備が進んでいないなどの稲以外の作付に不向きな田んぼはどうしろというのか。農家の減収を少しでも補うにはどうすればよいのか、明快な方針を示していただきたい。

第3に、一般企業の農業参入についてお伺いします。平成14年に制定された構造改革特別区域法によって、農業生産法人以外の法人が農地リース方式で直接農業へ参入する道が開かれたことは御存じのとおりであります。さらにこの制度は平成17年に農業経営基盤強化促進法に引き継がれ、市町村の農業経営基盤強化基本構想に基づく特定法人貸付事業として全国化されたものであります。しかし、いまだ当市では基本構想が策定されていない。伝えられるところによると、参入した250余りの法人の多くは赤字であり、農業技術の習得や販路確保の面で課題を抱えています。急激な高齢化社会の進行により離農する人々にかわるこの制度を本市ではどのように受け入れようとしているのかお伺いいたします。

第4に、農村に比内地鶏以外の農畜産業の導入を図れないかをお伺いします。去る2月13日に開催されたJAあきた北生産者大会において、平成20年度の比内地鶏生産販売計画数量を前年度比2万6,000羽増の31万6,000羽余りと決定されたところであります。しかしながら、比内地鶏以外の農畜産業は、現在乳牛や採卵鶏などはあるものの、その他については産業として

認知されるレベルではないのであります。かつては乳牛や豚・羊などを飼育する農家は集落には必ずいたものであります。比内地鶏以外の農畜産業を農村に導入し、産業として定着を図れないかをお尋ねいたします。

次に大きな3点目、**大館市の今後の子育て支援計画**についてであります。先般、県が最重要課題と位置づけて心血を注いだ新税構想の子育て教育税が廃案という急展開に落ち着いたことは既に御承知のことです。新税構想から2年9カ月にわたり県民や県議会を初め、県市町村会・商工団体など多くの反対する意見がある中で、これまで多大な費用と時間をかけ、新税導入にこだわった根拠はどこにあったでしょう。確かに子育ては我が国や地方の将来を考えますと、まことに重要な課題の一つでもあります。本県の出生率は平成7年以来連続で全国最下位、自然増加率は平成8年以来、11年連続最下位、婚姻率も7年連続最下位という非常に厳しい数字が並んでいてほとんどワーストワンという見事な記録は、感嘆相哀れむものを感じますが、今後さらに年少人口割合の減少は進み、13年後には県人口全体の1割にも満たなくなると見込まれています。私はやはりこの現実は無視できるものではなく、すべての組織を挙げて財政規模に沿った永続的な施策となるように、思い切った見直しをかけていくべきで、県の子育て構想がとんざした今、「ああよかった」に甘んじることなく、大館市はこれにかわる**独自の子育て構想を真に打ち出すべきではないか**と思いますが、市長のお考えをお伺いします。大館市の教育はさきの全国テストでもトップレベルの成績を上げているとかがっております。高等教育の場も整いましたし、看護だけにとどまらず、ニプロや医療関連との連携ももっと進展していくべきと考えております。昨年秋、大館市の有効求人倍率は0.62で全県の0.58を上回る高位置を維持していると市長は申しております。しかし、本当に、これから結婚しようとする若者の所得はどうなのだろう。大館市の出生率は上向いているというが、本当に安心して結婚できる環境にあるのか。そのためには所得絡みの経済的問題、出産や子供の医療にかかわる問題もあります。一連の課題を探り出し、これをトータル的に解決していく必要がないのか。私はただ、結婚・出産・育児・教育・雇用、そういった一連のベース一つ一つの課題をきちんと提起せず、施策重視ありきの偏重傾向にあるというふうにししか受け取れないのです。これらのベースをきちんと整理し考えた場合、私は大館市が進めるべき子育て施策が明確に見えてくるように思います。いつもながらこれまでの子育て計画にとどまらず、ビジョンや計画案は申し分ないが、これまでの子育て支援計画が本当に地域の課題にマッチしているのか、大館市のために結びついているのか、その点を含め市長のお考えをお聞かせ願います。次に県知事は今回の廃案結果のコメントに税を求めないでどうやって子育て支援と教育の充実を進めていくか、議論が必要だとも述べられております。今後はビジョンで提案した事業のうち、妊婦健診の助成など必要性を求める声が大きかった事業は一般財源で実施していくと今後を含みを持たせております。県の20年度当初予算が実質5,700億円台に圧縮される中でこども総合支援エリア関連事業、国際教養大学施設整備など子育て税構想にあった関連事業が盛り込まれたことに違和

感を禁じ得ません。確かに新生児の死亡率の低下に相当の効果を上げたことは理解します。しかし、今、産婦人科の医師が多忙をきわめ、日夜身を粉にして頑張っておられます。里帰り出産もお断りするとか勤務医が倒れるとか、現場の状況は決してよくありません。そこで、産婦人科医師が不足する中で、十分な妊婦健診など従来どおり実施できるのか、また、取り組み内容や体制について検討を終えていましたらお聞かせいただきたいと思います。

最後に4点目、**児童館の今後の方針について**。児童館は児童福祉法の規定に基づき、子育て家庭の支援や児童の健全育成などを目的に設置されており、大館地域には松峰・山館・天下町・大滝の4館、比内地域には比内・西館の2館、田代地域には田代・早口・大巻の3館があり、合計9館となっております。この児童館の所管は市民部の福祉課で、管理は田代地域の大巻児童館を除く8館を指定管理者制度により、社会福祉協議会が行っているのが、現在の状況であると聞いております。しかし、この児童館は、比内・田代地域と大館地域でのその内容は異なっております。大館地域は2歳児から就学前の児童を対象として集団保育を実施する、いわゆる保育園や保育所のようになっておりますが、比内地域・田代地域は小学校低学年を対象としています。大館地域の児童センターや児童会館が担っている放課後児童対策の一環として行われており、旧市町によりその方針がまちまちとなっております。そこで、放課後児童対策は全市共通で行われているものと考えまして、ここでは旧大館市独自の児童館に限定してお伺いいたします。集団保育を実施している児童館は4館で、松峰児童館が26人、天下町児童館が40人、山館児童館が30人、大滝児童館が15人の合計111人の児童を保育しているとのことですが、市財政が厳しい中で、その運営に当たって大変苦勞されているところではないかと察しております。先般、地元新聞の報道に「大滝児童館の借地料を市負担に。地元自治会が要望」という記事が載っておりました。大滝児童館の土地は民有地で、借地料は地元大滝自治会が負担しているが、自治会財政の逼迫と児童館に通う大滝地区の児童数の減少により、借地料の市負担を求めたものでありますが、これに対して市長は「この場での判断は難しいのでさまざまな方法を検討したい」と答えておりました。しかし、自治会財政の逼迫と児童数の減少は、これは大滝児童館だけの問題ではなく、他の児童館も同様の問題を抱えていると思います。少子高齢化が進行しているとか、核家族化が進行しているとか言われて久しいところでもあります。秋田県の出生率は毎年低下しており、全国最下位の状況となっております。それと同様に、本市においても人口減少が続き出生率が低下していることから、児童数の減少は当面避けられないものと思っております。学区の再編や学校統合も行われておりますが、この大館地域独自の児童館事業は、母親の保育への助言や負担の軽減、集団指導による児童の健全育成のためには大変よいことと考えますので、これを拡大させ、全市で実施していくべきではないかと考えますが、**児童館事業に対する当面の取り組みと今後の方針について**お伺いいたします。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館市役所ボイラー室での火災について。2回も火災が発生したことは極めて遺憾であり、今後、同じ事故があった場合は市長の進退の責任を問われると思うがいかがかということではありますが、大館市は、鉱山衰退後、その技術を環境産業に活用することで、一貫してリサイクル施策を展開してまいりました。これまで、家電リサイクルや再生木材など、主に物質の循環を事業化しておりますが、エネルギーの効率的活用やサーマルリサイクルも重要なテーマであり、ユップラのタイヤボイラー事業化などはその一例であります。地球温暖化問題や昨今の石油燃料高騰もあり、バイオマス燃料の普及を検討していたところ、約30年使用してきた庁舎暖房用ボイラーを更新する必要が生じ、大館市にふさわしいのは、木質系の燃料であるという信念のもとに、私が検討を指示し、実用化を目指したものであります。昨年11月の火入れ式後、スチーム配管の詰まりや燃料の安定確保など、さまざまな問題をクリアしながら、ようやく安定稼働しつつあると思っていたやさき、2度にわたる事故を起こし、特に爆発事故には再三申し上げておりますが、強い衝撃を受けたわけであります。事故の要因に、事業規模を縮小したため、結果として燃料庫をボイラー室の2階に設置したことが挙げられており、また、粉じん対策に関する認識も甘かったことなど、反省すべき点が多々あり、何よりも行政の信頼を損なったことについて、市長として重い責任があると考えております。爆発事故が起きながら、けが人が出なかったことがただ一つの救いではあります。議員御指摘のとおり、こうした事故が今後も繰り返されたり、人身に危険が及ぶようなことがあったりしたならば、進退を含め、重大な決意をもって臨まなければならない厳しい状況に置かれていると認識しております。庁舎暖房につきましては、来庁者や職員に不自由な思いをさせており、まことに心苦しい限りではありますが、安全性が疑われる点に関し、対症療法ではなく、抜本的対策を講じるまで、ボイラー運転は見合わせたいと思っております。来年の冬にはきちんと対応できるよう、今議会中に方向性をお示ししたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、農家の怒りにどうこたえていくか。①農業の再生についてであります。議員御指摘のとおり、20年産米の生産調整率は過去最高の39.4%となり、米の価格が低落している中での生産調整の強化により、生産調整をしている農家の方々が不公平感を強く感じているものと受けとめております。一方、米の消費量は、昭和30年代後半に国民1人当たり118キログラムだったのが、平成17年では61キログラムと、ほぼ半減している状況であり、また、少子高齢化や人口の減少により、国内の米の需要量は毎年1%程度の減少が続いております。このような中、仮に、生産調整を自由化し、農家が好きなだけ米を作付することになれば、当然のことながら、大量の過剰米が生じることになり、米の価格は暴落し、米生産農家は壊滅的な打撃を受けるものと思われま。こうしたことから、生産調整の実効性を確保することが強く求められており、ことしに入り国では、生産調整を拡大して継続実施する農家に対し、長期生産調整

実施契約に基づき、踏み切り料として一時金を交付する緊急対策を実施するなどの取り組みを行っております。市としましても、生産調整の実効性の確保に向け、生産調整に協力しない農家に対し粘り強く協力を求めるとともに、生産調整実施者のメリットとなる措置を拡大するよう国や県に対し強く働きかけてまいりますので、御理解をお願いいたします。

②**大館市における4割近い減反について**であります。本市の水田農業振興協議会では、米以外の8品目を重点戦略作物に設定し、産地づくり交付金を活用した積極的な取り組みを推進しているところであり、農産物の生産の拡大により、水田農業全体の活性化を図ることとしております。しかしながら、議員御指摘のとおり、稲以外の作付に向かない水田や、農家の労働力の問題等による休耕も多い状況となっていることから、抜本的な対策の必要性を感じているところであります。そこで、注目しているのが、飼料米の栽培であります。米の生産調整はもとより、トウモロコシ等の輸入飼料の高騰や、食糧自給率向上などの面も考慮し、市では、飼料米の生産について、本格的に取り組むこととし、来年度、実証圃を設置し、栽培管理や収量等の検証を行いたいと考えております。ただ、飼料米については、価格面で主食用米と大きな隔たりがあることから、先進事例を見ても補助金が不可欠な状況となっております。このため、補助金の水準とその財源についても検討が必要であり、栽培の検証とあわせて、産地づくり交付金や国の助成制度等についても検討してまいりたいと考えております。

③**一般企業の農業参入について**であります。議員御指摘のとおり、17年9月に農業経営基盤強化促進法が改正され、地域の判断で一般の株式会社などの農業参入が可能となったところであります。国では「21世紀新農政2006」において、企業等の農業参入法人数を5年間で3倍にするという政策目標を掲げ、農業経営に意欲的な一般企業等の新規参入を促進し、17年度末に156法人であったものを22年度には500法人にまでふやそうとしております。参入区域については、市町村が策定する農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に規定することとなっており、耕作放棄地や耕作放棄地になりそうな農地が相当程度存在する区域を参入区域として設定する必要があります。そのため本市では、市全域を参入区域に設定するための基本構想の変更に向け、現在、調整を進めているところであります。企業の参入については、認定農業者や集落営農組織に次ぐ、第三の農業の担い手と期待される面もあり、まずは門戸を開きたいと考えているところでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

④**農畜産業の導入を図れないか**ということですが、本市の畜産の主力は、御指摘のように鶏であり、比内地鶏が約30万羽、採卵鶏が33万羽となっております。鶏以外で現在注目しているのは豚であります。現在の養豚業は、農家による副業というよりも企業的な側面が大きいところでありますが、仮に養豚施設が誘致されることになれば、第一に地元からの雇用が期待されます。また、さきに述べました転作田を活用した飼料米は、豚の飼料として養豚業者に渡り、養豚施設から生産される堆肥は、飼料米生産農家の農地に還元されるという点で、循環型農業の推進にも寄与するものであります。現在まだ検討段階ではありますが、実現される

と米の生産調整対策や食糧自給率の向上にもつながることになり、本市農業の未来が開ける可能性に期待を持っております。今後とも、農業の再生を図るため、JA等関係団体と一体となって努力してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**大館市の今後の子育て支援計画について**。大館市は**独自の子育て構想を真に打ち出すべきではないか**ということですが、秋田県は、少子化の進行が全国一と言われており、本市としましても子供を産み育てやすい社会をつくり上げることは、最重要課題の一つと認識しております。このため、平成17年3月、「子どもすこやかにぎわいプラン」として、子育て支援に関する計画を策定したところであります。このプランでは、市を初めとして、地域・企業を含めた社会全体で子育て支援に取り組んでいただくため、1. 地域における子育ての支援、2. 親と子どもの健康の確保及び増進、3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、4. 子どもを育成する家庭に適した良好な居住環境の整備、5. 職業生活と家庭生活との両立支援及び男女平等参画、6. 子ども等の安全確保、7. 要保護児童への対応、以上7つの指針を定めております。例えば、最初に掲げました地域における子育ての支援を実現するため、多様な保育サービスの実施、子育て相談窓口、地域における子育てサービスの充実、児童の健全育成を重要施策としてさまざまな事業に取り組んでおります。特に、多様な保育サービスとして乳児や障害児に対する保育事業の促進や延長保育・病後児保育の実施、子育て相談窓口の充実としてこれまで市内の保育園3カ所にあった地域子育て支援センターのほか、本年度から新たに、つどいの広場ひよこを有浦児童会館内において開所したところ、1日平均20組の親子が利用し、子育て親子の拠点として好評を得ているところであります。このため、本市では認可保育所の待機児童の解消のため、へき地保育所の2歳児の受け入れ拡大を本年度から実施しており、来年度からは、へき地保育所の土曜保育の完全実施や、平成21年度以降は延長保育の実施等を予定するなど、子供を産み育てやすい環境づくりに努力しております。なお、子育て環境を評価する上で、本市の合計特殊出生率の推移は重要な指標の一つですが、平成16年からは上昇に転じ、18年では1.53となり、全国や県平均を若干上回っている状況であります。少子化対策は、子育て支援のみならず、未来の父母となるべき男女の雇用や所得、結婚など、一連のライフサイクルの現状を分析しながら、有効な施策を打つ必要があることは、議員御指摘のとおりであります。今後も、関係部署が連携しながら対応することはもちろん、子育て支援をさらに充実させていくために、担当課の新設についても現在検討を進めているところであります。

次に、**妊婦健康診査は十分か**という御質問であります。市ではこれまで、県と市で2分の1負担の健診を年4回、市独自の健診を年3回、合わせて年7回の妊婦健康診査について、費用の全額を補助してきております。これに加えて県では、平成20年度事業として、新たに全額県費補助で、年3回の健診を計画しているところであり、市としましても、これが決定になり次第、補正予算をお願いして、妊婦健康診査を年10回にふやしたいと考えているところであ

ります。安心して子供を産み育てることのできる町大館を目指し、今後も母子保健事業の強化に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、**児童館の今後の方針**についてであります。**児童館事業に対する当面の取り組みと今後の方針**であります。本市の保育事業は、大きく分けると3つの施設で実施しているわけです。1つ目は、日中保育に欠ける児童を預かる認可保育所でありまして、市内に8施設あるわけです。2つ目は、へき地保育所でありまして、認可保育所のない地区に10カ所、3つ目として、認可保育所もへき地保育所もない地区において、児童館での保育事業が認められていることから、大館地域の4つの児童館で集団保育を実施しているところであります。少子化が進行している現在、児童館における保育事業などは厳しい状況にありまして、市全体の児童関連施設のあり方について、それぞれの地域の特性や今後の出生数等を考慮しながら見直しを進めております。市全体の児童館のあり方については、例えば今御指摘もございましたけれども、現在課題となっている施設にかかわる借地料負担の検討のほかに、児童館のそれぞれの地域の特性や今後の施設を考慮した上で、保育を要する就学前児童の健全育成と就学児童の放課後対策を進めるためにも、効果的な運営等ができるように今後とも検討を続けてまいりたいと思っております。各地区の児童館の抱えている問題もさまざまあり、その一つ一つを丁寧にまた私も解決するように努力していきたいと思っております。いずれ今後も就学前児童の健全育成と就学児童の放課後対策を安定して行うことができるよう効率的な運営を検討し、議会とも相談してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時33分 休 憩

午後2時43分 再 開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

安部貞榮君の一般質問を許します。

〔22番 安部貞榮君 登壇〕（拍手）

○22番（安部貞榮君） 大分お疲れのところ申しわけないと思いますが、若干の間おつき合い願いたいと思っております。いぶき21の安部貞榮でございます。さきのボイラー等の爆発事故については私自身、予算の最終決定に参画し、責任の一端を感じております。市民の皆さんにまことに申しわけなく存じております。また、今月末をもって退職される職員の皆さん、本当に長い間御苦労さまでした。今後はこれまで培った情報やノウハウを地域なり市の発展に御尽力賜ればありがたいと考えます。それでは通告に従って、順次質問いたします。

1点目は、**市営住宅の政策**についてお伺いいたします。公営住宅は、言うまでもなく、住

宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、健康で文化的な生活が営まれることを目的としております。大館市は昭和30年代に大きな火災が続き、これの復興対策の一つとして、また人口の定住や自然増対策として市営住宅を建設し、市民に低廉な家賃で賃貸しながら、安心とにぎわいなど、多くの役割を果たしてきたものと考えます。しかし、30年代、40年代に建設した住宅は既に耐用年数も経過し、老朽化が顕著になってきております。また、時代の変化とともに市民の住宅需要ニーズや価値観も大きく変わってきております。なお、これからの質問は一般質問に若干なじまない点もあろうかと思いますが、今後市営住宅の建てかえなどを含め、大町地区まちづくり事業との関連もありますので、どうか御容赦願いたいと思います。① **これまで策定された住宅マスタープランなどの計画にどのように取り組んできたかについて伺います。**市では、平成7年度に策定した都市計画マスタープランの中に住・生活環境整備計画の具体策として、魅力ある住宅の建てかえを積極的に推進していくとし、また、平成8年3月に策定した公営住宅再生マスタープランでは、平成17年度までの10カ年の計画が策定されております。さらに、平成15年3月に策定した大館市住宅マスタープランでは、市営住宅の管理戸数は743戸、このうち41%の305戸が既に耐用年数が過ぎており、さらに10年後には65戸が耐用年数に至り、それに対応する基本方針や推進施策が策定されております。このような計画に対してこれまで市長はどのように取り組んできたのか伺います。

② **大町市営住宅の建てかえについて伺います。**本住宅建てかえに当たっては、最も直近の現状把握が必要であるという観点から次の点について伺います。アは**市内の県営住宅や民間のアパートの建設棟数、世帯数、家賃、使用効率などの事前調査はどう行われてきたのか**伺います。イは**市営住宅の需要度をどう把握しているのか**伺います。行政報告でも市長は触れられておりますが、これまで示された図面や新聞報道によると、1階には駐車場・トイレ・店舗、2階から6階または、7階までは市営住宅24戸を建設する、さらにその概算事業費は5億5,700万円、PFI的方法で行う、というふうに報道されております。これについて私は市内の数カ所で行った市民との意見交換会では、「大町・中町・馬喰町・新町で日常的に暮らしている人たちが405人と少ない状況にあります。半径500メートル以内には市立総合病院や市役所・文化会館・秋田銀行などがあり、たくさんの方が来るわけでありますが、その人たちをどう大町に引き寄せるのか、さらには外環状線の有浦東台線が開通して人の流れが変わったのではないかと、市営住宅の目的そのものから考えれば、今なぜ元の場所に建てなければならないのか、市営住宅24戸と1階の店舗89平方メートルでにぎわいにつながるのか」、などなど慎重な意見が多く聞かれましたが、ウ当局は**市民の理解をどのように得ているのか**伺います。エは大町の市営住宅の建てかえと**関連のある大町地区の整備構想を市民に早期に示すべき**と考えますが、市長はどのようなお考えなのか伺います。

平成15年3月に策定された大館市住宅マスタープランには、比内・田代地域は入っておりませんが、プランの体系や内容、すなわち住宅施策の基本的方向と展開、あるいは実現方策など

はこれからの計画にも十分対応できるものと考えますが、したがって、本予算にプランの補正費を計上するわけですけれども、私はこれまでのマスタープランの一部に追加補正して進めていくのも一つの方法ではないかという観点から③20年度に計画している住宅マスタープランの策定のねらいや手順・内容をどう考えているのか伺います。

大きな2点目ですけれども、早口駅周辺整備について伺います。早口駅周辺整備については都市計画マスタープランの中に位置づけておりますが、田代地域の最重要施策として新市に引き継いだものであります。これまでもその推進について質問してまいりましたが、早口及び第2早口市営住宅入居者や宅地分譲地購入者にもこの横断道や周辺整備の計画を示してきた経緯がありますことから、この計画を今後どう進めようとしているのか伺います。

大きな3点目は、職員の地域担当制導入の条例等の制定について伺います。市長の行政報告の中にも去る2月12日に地域再生対策会議を設置したと報告されました。これのきっかけとなったのは、昨年11月に比内・田代総合支所から限界集落対策に関する職員が検討した報告書であると思います。市には新大館市総合計画を上位に都市計画マスタープランを初め、住宅・防災・福祉・教育など各分野の計画が策定されております。これの対象者の主体は市民であります。職員も職場は市役所であっても暮らしは集落や地域であり、仕事に違いがあるにしても、一市民であることに変わりがないと思います。その住んでいる集落や地域をよくしたいという思いはみんな持っていると思います。集落や地域活動に主体的に頑張っている職員も多くいると思います。今回設置された地域再生会議をきっかけに限界集落や準限界集落対象だけではなく、もっとそのすそ野を広げ、市長が掲げる協働自治による地域経営を実現するためにも、小さな単位からつくり上げていく、すなわち、職員が集落や地域の地域づくり活動への参加、市民の意識改革、自立的集落や地域計画の策定などに職員が持っているさまざまな情報やノウハウを集落や地域でも発揮していただくため、職員の地域担当制導入を組織的な位置づけとともに条例または規則など制定しながら進める考えがないか伺います。

この場からの質問は終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの安部議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市営住宅の政策について。①これまで策定された都市計画マスタープランの市営住宅関係や住宅マスタープランなどの計画についてどう取り組んできたかについてであります。本市の市営住宅は、管理戸数のうち耐用年数を経過したものが約40%を占めており、居住水準の確保の点から早急な対応が必要であり、その他の市営住宅につきましても、居住性の向上や少子高齢化社会の中での新たな対応が求められております。平成15年策定の住宅マスタープラン等では、市営住宅については計画的な建てかえや改善を喫緊の課題としており、これまで、各団地の経過年数、構造や避難上の安全性、居住性について判定を行い、団地単位で多様化するニーズに対応した市営住宅の整備を実施してきたところであります。その中で、特に

住宅の建てかえにつきましては、利便性の高い中心市街地の町中居住を推進するため、民間活力を導入した借り上げ方式を活用しながら、財政負担の軽減に努め、居住者ニーズに対応する効率的かつ効果的な事業を進めるべく、現在取り組んでいるところであります。

②大町市営住宅の建てかえについて。そのうちアとして、**県営住宅や民間アパートの建設棟数や世帯数、家賃、使用効率などの事前調査はどうか**、**イ市営住宅の需要度をどう把握しているか**。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。本市の住宅の現状につきましては、県営住宅や民間アパート等を含め、平成15年の住宅マスタープラン策定時において調査し、市営住宅の必要性を認識したところであります。これに基づく市営住宅需要の見込みとしては、旧大館市・比内町のストック総合活用計画及び旧田代町の現状から、現在の市営住宅入居世帯数に、将来市営住宅に移り住んで来ると予想される世帯数を加えた866戸とし、これを整備目標としているところであり、特に利便性の高い中心市街地の市営住宅の整備は、まちづくりの推進や少子高齢化への対応策として取り組まなければならない事業であると考えております。

ウ**市民の理解が得られているか**、**エ大町地区の整備構想を市民に示すべき**。この2点につきましても、関連がありますので一括してお答え申し上げます。中心市街地の町中居住を推進することは、大町地区ににぎわいを創出し、消費、公共公益サービスの需要が発生し、さまざまな町の機能の増進につながるものと考えており、また、自動車を運転しない高齢者や年少者には生活上の利便性を提供できることから、町中整備を図る上で有効な手段と考えており、都市再生モデル調査のアンケートにおきましても、まちづくりに関する御意見や御要望をいただき、計画案に反映させております。また、大町商店街振興組合には、かつてのにぎわいを取り戻すために、事業等に対し市民から多くの寄付金が寄せられている状況からしても、一定の理解は得られているものと思っております。次に、4団地の整備につきましては、住宅マスタープランに基づき建てかえの方向で検討しており、活性化の観点から整備を早期に着手すべく、まずは大町住宅を民間が建設して市が借り上げる市営住宅を整備し、引き続き他の3団地を一体的にとらえ、集約した整備手法を検討してまいりたいと考えております。

③20年度に計画している**住宅マスタープラン策定のねらいは何か**。また、**その手順や主な内容はどうか**ということですが、本市ではこれまで、平成15年策定の住宅マスタープランにおいて「21世紀の大館らしい良質な公営住宅づくり」を目指してまいりましたが、人口減少や少子高齢化が一層進展する中で、国では新たに地域住宅交付金が創設され、地域の特性に合わせた住宅施策の展開が可能となるなど、制度的枠組みが大きく変わってきております。こうしたことから、本市におきましても市町村合併を機に住宅マスタープランを見直ししようとするものであり、安全で安心して暮らせる住まいづくり・まちづくりの推進や、少子高齢化への対応の充実、既存住宅ストックの維持管理や活用、定住促進のための魅力ある居住環境の整備の実現のために、住民アンケートなどをもとに、住宅政策の総合的・長期的な基本方針を策定

した上で、生活の拠点となる住環境に関する目標設定や施策の方向性を見きわめ、より効果的かつ確実な事業の展開を新たに目指すものであります。

2点目、早口駅周辺整備についてであります。都市計画マスタープランの中にある早口駅周辺整備をどう進めようとしているのかについてのお尋ねであります。市では、昨年7月に大館市都市計画マスタープランを策定し、都市が拡大し、かつ成長する時代から人口減少時代へと転換する中で、既存の社会資本ストックを活用し、市民とともに地域の資源や風土を大切に守り育てるまちづくりの基本方針を取りまとめております。田代地域におきましては、「自然をアピールした住環境を整える」との方針とし、その中で、早口駅周辺整備につきましては、既存の施設を中心とした健康増進、医療・福祉施設の集積を図り、安心な住環境の形成を図るまちづくりを目指しております。具体的には、旧田代町における構想にありました南北通路の建設を含め、狭隘道路や生活道路の整備、踏切の拡幅等、総合的な施策を長期的な視野で検討してまいりましたが、事業費が膨大であるため、事業化のめどが立っていない状況であります。田代地域におきましては、現在各地区に、まちづくり推進協議会が設立されようとしているところであり、今後、こうしたまちづくり推進協議会や住民の皆様と一緒に素案づくりから実現化構想の策定に向けて協議してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、職員の地域担当制導入の条例等の制定について。限界集落及び準限界集落対策はもちろんだが、集落や地域の実態の把握、地域のまちづくり活動への参加や助言、また、地域計画の策定、意識改革等を含めて、地域の活性化を推進するため条例等を制定して進める考えはないかというお尋ねであります。職員の地域担当制につきましては、議員御案内のとおり、比内総合支所が取りまとめた限界集落対策に関する検討結果報告書で提案されているものであり、市職員が通常担当する仕事とは別に、市内の集落・行政区等の担当となり、生活に身近な課題の解決や、地域のあるべき姿などについて地域住民と話し合い、集落等の自主的な活動をサポートしていこうとするものであります。同様の取り組みは、千葉県習志野市や北海道江別市など、多くの市町村で実施されているとのことであります。私も常に、個々の職員が地域のさまざまな活動に積極的に参加するとともに、地域の実情に精通することは事務執行上も、また職員個人にとっても非常に有意義なことであると認識しており、これまでも機会あるごとに職員に対し督励してきたところであります。そのため、議員御提言の職員の地域担当制の導入につきましては、行政報告でも申し上げました地域再生対策会議において、今後、両支所提案の検討結果報告書の具体化を図っていく中で、条例化等の是非を含めて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○22番（安部貞榮君） 議長、22番。

○議長（虻川久崇君） 22番。

○22番（安部貞榮君） 市長にこの場から大町市営住宅についてお伺いいたします。この住宅の入居者の実態は平成11年度以降、入居者がいないという状況が続いております。市営住宅の需要状況からいきますと、今市が抱えている、管理する住宅の空き部屋は199、20.9%あります。住宅そのものを必要だとすれば、私はこの空き家を活用することも可能でないかというふうに考えるのが1点です。しかしそうは言っても大町に人が住んで多くの人に来ていただいて、にぎやかにさせたいということは私も同じでありますけれども、現実には市外の方々、郊外の方々、あるいは先ほどお話しした地域での市民との意見交換では、そこにそういう施設を建設しても、果たしてにぎわいが取り戻せるかなど、こういう慎重な意見がたくさん聞かれました。市民の理解が得られているかと質問しましたが、市長は一定の理解は得られているということですが、私はやはりPFIといっても、全く民間資金でない公費も投入するわけでありますから、周辺の住民の理解を得るための施策は必要ではないかというふうに考えますが、その点を市長はどのようにお考えなのかお聞きします。それから早口駅周辺の整備でございますが、市長の先ほどの構想でいきますと、確かに膨大な事業費になろうかと思えます。地域住民もいつできるのかと首を長くしながら待っておりますけれども、なかなか地元としてもその議論が盛り上がっていないのが現状でありまして、私もできる限り参画しながら、まちづくりの協議会を通じながら、そのことの議論をしていきたいとは思っておりますけれども、今の市長のお話ではやはり事業化には相当の時間がかかると、いろいろクリアしなければならない問題もあるかと思えますが、旧田代町としては町の中心地は何といってもこの場所なのです。ほかに持っていくことはできません。何とか元気にさせたいというので、これまでも住宅の建設40戸、あるいは分譲住宅などさまざまな施策をできる範囲でやってきたつもりですが、その辺のことを加味しますと若干の事業縮小があったとしても、地元の協議を私は早めてくださいと、このように考えるものですが、市長はその辺どうお考えなのかお聞きします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思いますが、その前に基本的には各地域、さまざまな要望があるわけでありまして、例えば大町地区に従来からお住まいの方たちなり商店街振興組合の皆さんなりは、何とかかつての大町のにぎわいをまた取り戻したいと思うし、また田代地域にお住まいの方たちはできるだけ地域としてにぎわいを取り戻したい。そういうお気持ちが大変お強いと思っておりますので、それにすべておこたえすることはなかなか難しいながら、大館市全体としてバランスのとれたまちづくりをしていくためにも、こういったマスタープランづくりが必要だろうと思ひ、今作成を進めているわけであります。そこでまず1点目でありまして、例えば空き家を利用したらということもありますけれども、実際に先ほどもお答えしましたように、4割近くは非常に老朽化していて建てかえが必要だという、実は公営住宅のストックの状況でありまして、その意味でもいずれ公営住宅のストック改善という点では、

建てかえを相当進めていかなければいけないというのは明らかなのであります。そうしますと、それをどこにつくっていくかということがひとつ議論としてあるわけでありまして、町中居住ということも、その提案の一つであるわけでありまして。それは当然のことながら、医療施設なり、過去のいろいろなインフラが非常に整備されている中で、しかも交通弱者である高齢者の皆さんを含めて、そしてまた、通学の便もいろいろ含めた場合に、せっかくのことだから町中のいろいろな施設を利用したらどうだというのが町中居住であり、またコンパクトシティーの考え方ではないかと思えます。これはそれなりに私は市民の理解を得られると思っております。ただ、十分な説明が必要なのではないかと思っております。これからもまた、そういう市民の理解を得られるように十分な施策を展開していくべきでないか、そのとおりだと思います。これからも十分、説明を行っていきたいと思えます。例えば去年、ゼロダテ運動ということで、民間主体の、大変ユニークな活動があったわけですが、非常に大きなインパクトがあったと思えます。皆さんはさまざまな思いがあると思えますけれども、しかし、ある意味では古くからの中心市街地をできるだけゴーストタウンにさせないで、みんながかつてのにぎわいを取り戻せるように頑張っていく、そのためにも町中居住が必要だろうと思えます。なお、一般的に市街地で、分譲マンションというのは大館市内に1つもないのであります。いろいろな居住形態があるわけですが、こういった公営住宅の建設というのは、いろいろな住宅建設の呼び水になるならば、それはそれで非常に効果が出てくるのではないかと思えます。その意味でのPFI的な手法ということで今回提案をさせていただいているわけでありまして。それから早口駅周辺については私も全く同感であります。非常に予算がかかるからといって、あきらめるのはどうかと、決してあきらめてはいません。喫緊の課題として何から手をつけていけばいいか、できるものからやっていくべきでないでしょうか。その意味でも、もう一度地域の皆さんとの話し合いからまちづくり協議会を立ち上げていただき、推進協議会を立ち上げていただき、本当にここからまず手をつけてくれという話し合いをこれから進めていくべきではないかということで、私自身も各地域で今協議会が設立されようとしていることに対して大変に歓迎していると申し上げたわけでございます。いずれ確かに従来からの大きな課題がありますけれども、例えば南北通路の建設も含めまして、予算があればできる、誰でも言うことです。しかし、それ以上にかつての田代地域の中心地としてみんなが安心できる、そういうまちづくりをしていくためにも、早急に今後、協議会の皆さん方と一緒に、また議論を進めていきたいと思っております。どうか志は何としても各地域ともに、やっぱり住んでいて大丈夫だと思っただけのような町をつくるのが我々の役割でありますので、今後とも最大限努力していくことをお約束申し上げて、答弁にかえさせていただきます。

○22番（安部貞榮君） 議長、22番。

○議長（虻川久崇君） 22番。

○22番（安部貞榮君） 最後に1点だけお聞きしたいと思います。職員の地域担当制導入です

けれども、市長のお話で、職員にはかなり地域への参画を奨励していると思います。しかしそれを全職員に、あるいは市民にもわかるような形であらわしていくということも一つの方法と考えています。たくさんの情報とノウハウを持っている市役所です。そういうものを地域に生かしていくためにも私はこの派遣導入制度、規則とかそういうもので全職員があるいは市民もわかるような取り扱いの方向が最も望ましいのではないかと考えますが、最後に市長のその辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） 地域担当制の導入につきましては、条例ということも一つの手法でございますし、もっと言えば私が、まことに申しわけないですけれども、個々の職員の皆さん方に辞令を出して、あなたは地域担当でよろしくお願ひしますというやり方もあるわけです。要はその地域担当で、その方たちが職務の一環としても十分に市民にも評価され、自分としても動きやすい環境をつくっていくことではないかと思っておりますので、今後開催されます地域再生対策会議の中で位置づけ等については議員の御提言も含めて、十分に前向きに検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（虻川久崇君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明3月4日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時16分 散 会
